

千葉県総合評価方式ガイドライン (工事)

令和8年4月

千葉県

目 次

1	はじめに	1
2	総合評価方式の型式	3
3	実施手順	7
4	実施手順ごとの解説	8
5	評価項目・配点等	13
6	型式別評価項目	18
7	型式別評価基準	24
8	試行型式【県土整備部発注工事】	36
9	技術審査	42
10	学識経験者の意見聴取	43
11	評価方法	44
12	契約後の措置	46
13	その他	46

1 はじめに

(1) 総合評価方式の概要・意義

「公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下「品確法」という。）」では、「公共工事の品質は、建設工事が、目的物が使用されて初めてその品質を確認できること、その品質が工事等（工事及び調査等をいう。）の受注者の技術的能力に負うところが大きいこと、個別の工事により条件が異なること等の特性を有することに鑑み、経済性に配慮しつつ 価格以外の多様な要素を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない」とされている。

これを受け、千葉県においては「千葉県総合評価検討委員会」の審議を経て、平成19年10月に「千葉県総合評価方式ガイドライン」を制定し、価格及び品質で総合的に優れた内容の契約を実現する手法として、全庁での総合評価方式の実施拡大を図ったところである。

総合評価方式の適用により、公共工事の施工に必要な技術的能力を有する者が施工することとなり、工事品質の確保や向上が図られ、工事目的物の性能・機能の向上、長寿命化・維持修繕費の縮減・施工不良の未然防止等による総合的なコストの縮減、交通渋滞対策・環境対策、事業効果の早期発現等が効率的かつ適切に図られることにより、現在かつ将来の県民に利益がもたらされることが期待される。

また、技術力競争を行うことが民間企業における技術力向上へのインセンティブとなり、技術と経営に優れた健全な企業が育成されるほか、価格以外の多様な要素が考慮された競争が行われることにより、談合が行われにくい環境が整備されることも期待される。

本ガイドラインは、今後とも受発注者からの意見等を考慮するとともに、各法令の改正等に合わせて見直しすることとしており、実施方針、評価方法等の改善・向上、さらには、事務処理の軽減を図るものとしている。今後とも多くの公共工事発注機関、特に市町村において総合評価方式が拡大していく必要があることから、本ガイドラインがその一助となることを期待するものである。

千葉県総合評価方式の実施方針

- 設計金額 2 千万円以上（税込）の工事について、適用することを原則とする。
- 評価値の算出方法は、除算方式とする。
除算方式の評価値：価格あたりの工事品質を表す指標
- 入札方式は、一般競争入札（事後審査Ⅱ型）を標準とする。

(2) 用語の定義

本ガイドラインで定める用語の定義は以下のとおりとする

国等 とは

国土交通省、他省庁、独立行政法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する機関及び準する機関）

県等 とは

都道府県、千葉県道路公社、千葉県まちづくり公社、千葉県土地開発公社、千葉県下水道公社、千葉県住宅供給公社、政令指定都市、千葉市都市整備公社、千葉市土地開発公社、千葉市住宅供給公社

市町村等 とは

市町村（政令指定都市を除く）、東京都23区（特別区）、千葉県内の以下a～cのいずれかの団体

- a 地方自治法に基づく一部事務組合、又は広域連合等
- b 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく市町村、又は一部事務組合の土地開発公社
- c 市町村が設立に際し、基本財産の全部、又は一部を抛出し、かつ、市町村の建設工事の実施を寄附行為、又は定款の目的、又は事業の1つとしている公益法人（平成20年12月1日以降設立された公益財団法人、又は同年11月30日まで財団法人（「特例民法法人」）であったもの）

千葉県所掌工事の「千葉県」とは

県土整備部、農林水産部、総務部、防災危機管理部、環境生活部、教育庁、企業局、警察本部、病院局

過去〇か年度間 とは

令和8年度に入札公告する場合

- 過去2か年度間 … 令和6年度～令和7年度
- 過去4か年度間 … 令和4年度～令和7年度
- 過去5か年度間 … 令和3年度～令和7年度
- 過去10か年度間 … 平成28年度～令和7年度

過去〇年間 とは

当該工事の入札公告日の前年度から〇か年度間及び当該年度の入札公告日までを加えた期間（例 過去10年間とは、当該工事の入札公告日の前年度から10か年度間及び当該年度の入札公告日までを加えた期間）

工種：〇〇 とは

建設業法第二条第一項の別表における建設工事の種類のこと、当該工事の入札公告に記載された工種のこと（例 土木一式、とび・土工・コンクリート、建築一式 等）

県内企業 とは

千葉県内に本社を有する者（県外企業の県内支店・営業所は除く）

設計金額 とは

本ガイドラインにおいては、予定価格のことを指す。

事後審査Ⅱ型 とは

落札候補者のみ入札参加資格確認申請を確認し、落札者を決定する方式

自己採点方式 とは

入札参加者の申請点及び開札結果をもとに算出した仮の評価値が最も高い者についてのみ、技術資料の審査を行い、落札候補者を決定する方式

技術的要件 とは

工事の内容や地域の実情等を踏まえ個別に設定する「企業の技術力」や「企業の信頼性・社会性」等の評価の対象とする性能等の要求要件

2 総合評価方式の型式

(1) 総合評価方式の型式

総合評価方式は「標準型」、「簡易型」、「特別簡易型（A）」、「特別簡易型（B）」、「特別簡易型（C）」の5つの標準型式のいずれかで実施する。

なお、設計金額5千万円未満で技術的難易度がⅠの工事は、総合評価方式によらない価格競争方式で実施する。

また、以下の工事については、価格競争方式で実施できるものとする。

- ア 設計金額1億円未満の災害復旧に関する工事、又は当該工事以外の工事で緊急を要する工事
- イ 同種の工事の入札において、入札不調が頻発している、又は入札参加者が相当少数であることが予想される工事

○標準型式の種類

① 標準型

企業の高度な技術力として、発注者の示す課題に対する技術提案及び工事全般の施工計画を評価する型式

② 簡易型

企業の技術力や信頼性・社会性として、企業や技術者の同種工事の実績、経験、工事成績等の評価に加え、発注者が示す課題に対する施工上の工夫等を踏まえた施工計画を評価する型式

③ 特別簡易型（A）

企業の技術力や信頼性・社会性を評価として、企業や技術者の同種工事の実績、経験、工事成績等を評価する型式

④ 特別簡易型（B）

企業の技術力や信頼性・社会性を評価として、企業の同種工事の実績、経験、工事成績等を評価し、技術者の同種工事の実績等を求めない型式

⑤ 特別簡易型（C）

企業の技術力や信頼性・社会性を評価として、企業の同種工事の実績、経験、工事成績等のうち、さらに特別簡易型（B）より評価する細目を限定した型式

(2) 総合評価方式の型式の適用

総合評価方式の実施にあたり、適用する型式は次のとおりとし、当該工事の規模、技術的難易度を考慮して型式を選定する。

なお、工事特性に応じて、上位の型式を選択できるものとする。

(設計金額)	技術的難易度			
	小 I	← II	III →	大 IV
WTO対象 30.2億円 ^{*1} 以上	標準型			
5億円以上	簡易型		簡易型	標準型
2億円 ^{*2} 以上	特別簡易型(A)		特別簡易型(A)	標準型
5,000万円以上	特別簡易型(B)		特別簡易型(A)	簡易型
2,000万円以上	一般競争入札 (価格競争)	特別簡易型(C)		

① 標準型

WTO（政府調達協定）対象工事（設計金額30億2千万円^{*1}以上）については「標準型」を適用する。

また、設計金額2億円^{*2}以上で技術的難易度がⅣの工事に適用する。

※1 令和8～9年度（令和8年4月1日から令和10年3月31日まで）

※2 建築一式工事は3億円以上とする。

② 簡易型

設計金額5億円以上で技術的難易度がⅠ～Ⅲの工事、
設計金額2億円^{*2}以上5億円未満で技術的難易度がⅢの工事、
設計金額5千万円以上2億円^{*2}未満で技術的難易度がⅣの工事に適用する。

③ 特別簡易型（A）

設計金額2億円^{*2}以上5億円未満で技術的難易度がⅠ～Ⅱの工事、
設計金額5千万円以上2億円^{*2}未満で技術的難易度がⅢの工事に適用する。

④ 特別簡易型（B）

設計金額5千万円以上2億円^{*2}未満で技術的難易度がⅠ～Ⅱの工事に適用する。

⑤ 特別簡易型（C）

設計金額2千万円以上5千万円未満で技術的難易度がⅡ～Ⅳの工事に適用する。

(3) 技術的難易度

工事の技術的難易度は、構造物条件や技術特性、自然・社会条件、マネジメント特性等を踏まえ、事業分類及び工事区分毎にⅠ～Ⅳにて評価されるもので、以下の技術的難易度対応表を参考に、技術的難易度を設定する。

【参考】技術的難易度対応表（土木工事）

事業分類	工事区分	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	
共通	維持管理、仮設工	標準(易)	難			
道路	舗装、道路付属施設、切土・盛土工、斜面安定・法面工、カルバート工、擁壁工、排水工、地盤改良工、情報BOX、シエツド等	易	標準	難		
	橋梁上部工、橋梁下部工、電線共同溝・CAB、共同溝(推進工法、開削工法)等		易	標準	難	
	トンネル(山岳トンネル工法、シールド工法、開削工法)、共同溝(シールド工法)等			易	標準	難
	トンネル(沈埋工法)等			易	標準	難
河川	堤防、護岸、床止め・床固め、浚渫等	易	標準	難		
	樋門・樋管、伏せ越し、揚排水機場、水路トンネル(推進工法)等		易	標準	難	
	堰・水門、水路トンネル(山岳トンネル工法、シールド工法、開削工法)			易	標準	難
海岸	堤防、護岸、養浜、浚渫、維持管理等	易	標準	難		
	突堤・離岸堤等		易	標準	難	
砂防・地すべり	流路工等	易	標準	難		
	砂防ダム、斜面对策、急傾斜地崩壊対策等		易	標準	難	
ダム	維持管理、浚渫等	易	標準	難		
	転流トンネル等			易	標準	難
	堤体工等			易	標準	難
港湾・漁港	護岸、岸壁、浚渫、埋立、防潮堤等	易	標準	難		
	導流堤、防波堤、防砂堤等		易	標準	難	
区画整理	造成工、調整池等	易	標準	難		
公園		易	標準	難		
下水道	処理場・ポンプ場・管渠工(改築、耐震、その他)、管渠工(開削)等	易	標準	難		
	処理場・ポンプ場(管廊、流出渠、基礎杭)、管渠工(推進)・立坑工(ケーソンを除く)等		易	標準	難	
	処理場・ポンプ場の本体工、管渠工(シールド)・立坑工(ケーソン)等			易	標準	難
	処理場・ポンプ場・管渠工(機械・電気設備の改築)等	易	標準	難		
	処理場・ポンプ場・管渠工(機械・電気設備の新設、増設)等		易	標準	難	

【参考】技術的難易度対応表（建築・設備工事）

事業分類	工事区分	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
営繕	建築物等の新築・増築・改築(車庫・倉庫等簡易なもの)、建築物等の改修・解体等	易	標準	難	
	建築物等の新築・増築・改築等		易	標準	難

【参考】技術的難易度対応表（農業土木工事）

事業分類	工事区分	I	II	III	IV
共通	維持管理、仮設工 等	標準(易)	難		
ほ場整備	区画整理、暗渠排水、客土 等	易	標準	難	
農用地造成	改良山成、階段畑、土壌処理等 等	易	標準	難	
農道	切土工、盛土工、法面保護工、舗装、擁壁工 等	易	標準	難	
	トンネル 等			易	標準 難
橋梁	橋梁上部工、橋梁下部工 等		易	標準	難
水路工	開水路、函渠工、管水路工、水路橋(小規模)、水管橋(小規模) 等	易	標準	難	
	サイホン、水路橋(大規模)、水管橋(大規模) 等		易	標準	難
水路トンネル	水路トンネル(推進工法) 等		易	標準	難
	水路トンネル(山岳トンネル工法、シールド工法、開削工法) 等			易	標準 難
河川及び排水路	築堤工、護岸工、根固工、柵渠工、矢板工 等	易	標準	難	
	揚排水機場、樋門・樋管 等		易	標準	難
	頭首工 等			易	標準 難
畑かん施設	揚水機場(加圧)、末端パイプライン、散水施設、調整水槽(RCタンク) 等	易	標準	難	
	調整水槽(PCタンク) 等		易	標準	難
干拓	締切堤防(承水路堤)、潮廻水路、水切(排水路)、暗渠排水、土壌改良 等	易	標準	難	
	防潮水門、締切堤防(本堤)、排水機場 等		易	標準	難
ダム	転流トンネル 等			易	標準 難
	堤体工 等				易 標準 難
ため池	皿池、盛立(築堤)、取水施設、洪水吐、底泥浚渫 等	易	標準	難	
	山池、麓池 等		易	標準	難
地すべり	抑制工(承水路、排水路、水抜きボーリング、床止工)、抑止工(擁壁工) 等	易	標準	難	
	抑制工(集水井、排水トンネル、堰堤)、抑止工(杭打工、アンカー工) 等		易	標準	難
施設機械	水路用ゲート、ゴム引布製起伏堰ゲート、除塵設備、ダム管理設備 等	易	標準	難	
	ダム以外の受電設備、水管理設備 等		易	標準	難
	堰ゲート、ダム放流ゲート、ダム取水ゲート、ポンプ設備、ダム用受電設備、水力発電設備 等			易	標準 難
	上記工事区分での修繕、改修、部分的な更新 等	易	標準	難	

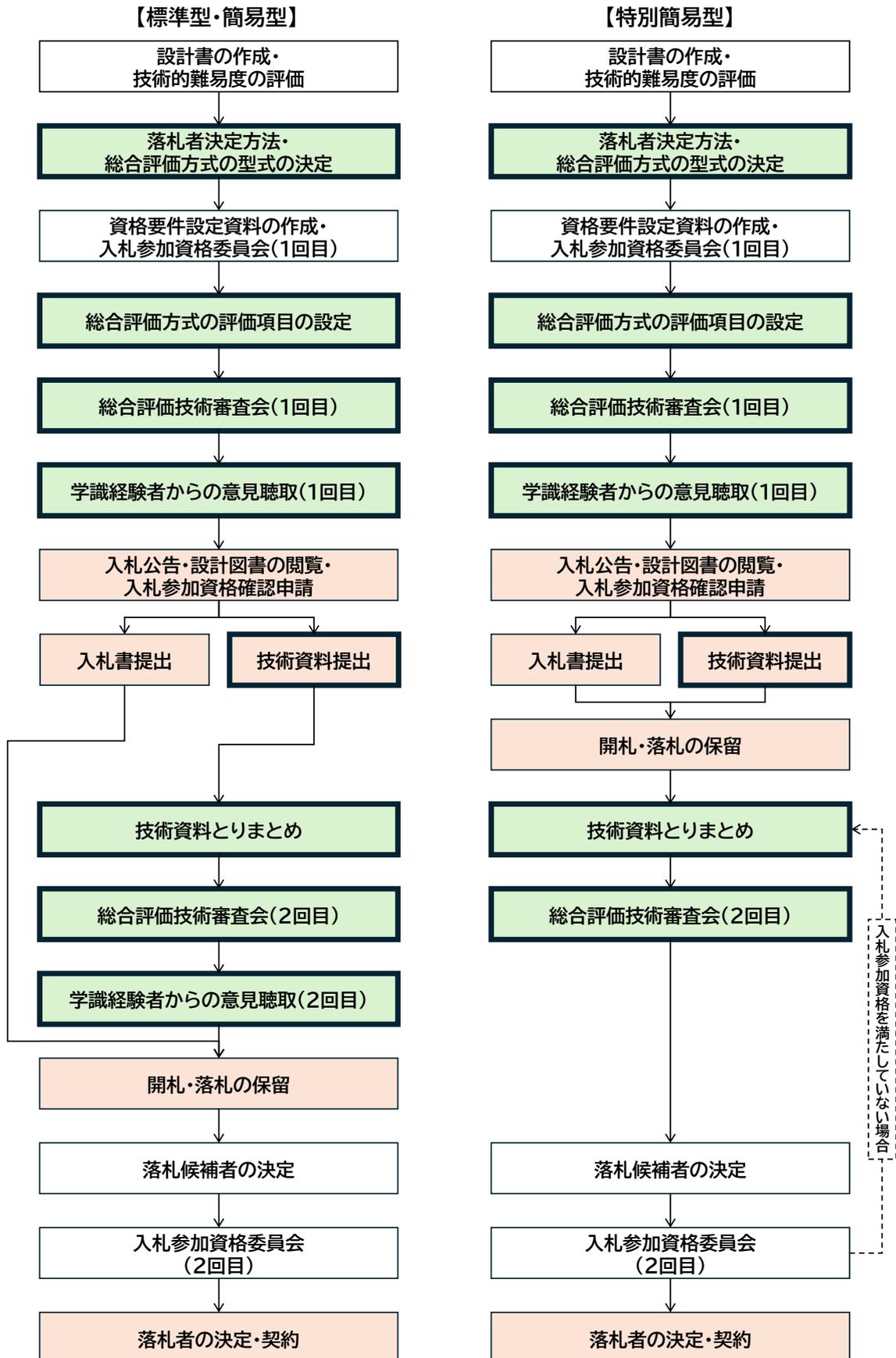
【参考】技術的難易度対応表（水道・工業用水道工事）

事業分類	工事区分	I	II	III	IV
上水道 工業用水道	管渠(開削)、付属施設(仕切弁等)(新設・修繕)、浄・給水場等(修繕・補修、設備(部分的な更新・修繕)、建築付帯設備、その他)、水管橋(修繕・塗装)	易	標準	難	
	管渠(推進・立坑)、水管橋(上部工・下部工)、浄・給水場等(改修・耐震補強等、設備(新設・更新))、検満、緊急・維持修繕		易	標準	難
	管渠(シールド・立坑)、浄・給水場等(新設)			易	標準 難

凡例

- ： 総合評価方式が関係する手順
- ： 入札参加者が関係する手順
- ： 上記以外の手順

3 実施手順



4 実施手順ごとの解説

(1) 設計書の作成・技術的難易度の評価

- ・「予定価格」の基礎となる積算価格を算出する根拠資料となる工事設計書を作成する。
- ・作成した工事設計書について、構造物条件や技術特性等、工事内容の難しさの評価（以下、「技術的難易度の評価」という。）を行う。

(2) 落札者決定方法の決定及び総合評価方式の型式の設定

- ・技術的難易度の評価の結果から、落札者決定方法（価格競争方式、又は総合評価方式）を決定する。
- ・総合評価方式の型式は、標準型式の「標準型」、「簡易型」、「特別簡易型（A）」、「特別簡易型（B）」、「特別簡易型（C）」のいずれかで実施する。

(3) 入札参加資格要件設定資料の作成及び入札参加資格委員会（1回目）

- ・入札参加資格要件を設定し、入札参加資格委員会で決定する。

(4) 総合評価方式の評価項目の設定

- ・設定された入札参加資格要件をもとに、技術的要件となる評価項目等の設定を行う。

ア 評価項目の設定

（P 1 3～「5評価項目・配点等」、P 1 9～「6型式別評価項目」参照）

- ・評価項目は、入札参加資格要件、工事内容、工事規模、工事環境などを考慮し、工事に最も適した評価項目を設定する。

イ 加算点の設定（P 4 4「1 1 評価方法（2）加算点の算出」参照）

型式	加算点の満点
標準型	50点
簡易型	30点
特別簡易型（A）	20点
特別簡易型（B・C）	15点

ウ 評価基準、得点配分等の設定

- ・各評価項目について評価基準、得点配分、技術提案及び施工計画等を設定し、落札者決定基準（案）とする。

(5) 総合評価技術審査会（1回目）

- ・落札者決定基準（案）について、工事毎に総合評価技術審査会（以下「技術審査会」という。）で審査する。

(6) 学識経験者からの意見聴取（1回目）

- ・落札者決定基準（案）について、発注者の恣意性を排除し、中立かつ公正な

審査・評価を行うため、学識経験者から意見聴取する。

- ・特別簡易型における学識経験者の意見聴取は、あらかじめ設定した落札者決定基準（標準項目・基準）を一括で意見聴取し、標準項目・基準を使用する場合は、個別の意見聴取は省略できるものとする。

（7）入札公告・設計図書の閲覧・入札参加資格確認申請

- ・落札者決定基準（評価項目、評価基準及び得点配分、技術提案及び施工計画等）を入札公告に明示する。
- ・入札参加者は、入札公告に記載のとおり、設計図書の閲覧、入札参加資格確認申請を行う。

（8-1）入札書提出

- ・入札参加者は、入札書及び工事費内訳書を入札公告に定められた方法により提出する。

（8-2）技術資料提出

- ・入札参加者は、入札公告で求めた技術資料を、県土整備部建設・不動産業課ホームページに示す最新の様式にて、入札公告に定められた方法により提出する。

【簡易型・標準型の場合】

（9）技術資料のとりまとめ

- ・技術資料と入札参加資格確認資料のダウンロードを行う。
- ・提出された技術資料について公正に評価し、技術評価点（標準点＋加算点）を取りまとめ整理した評価資料（案）を作成する。

（10）総合評価技術審査会（2回目）

- ・評価資料（案）について、技術審査会で審査する。

（11）学識経験者からの意見聴取（2回目）

- ・評価資料（案）を、発注者の恣意性を排除し、中立かつ公正な審査・評価を行うため、学識経験者から意見を聴取する。

（12）開札・落札の保留

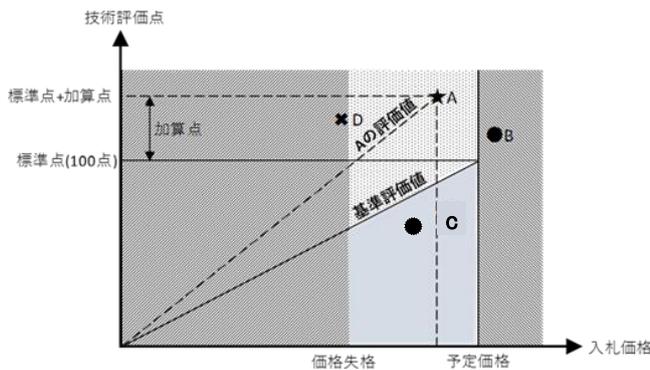
- ・すべての入札書を開封し入札価格を確認する。
- ・開札後、落札者を決定するため入札を保留する。

(13) 落札候補者の決定

- ・技術評価点（標準点+加算点）を入札価格で除して、評価値を算出する。
- ・算出された評価値から、次のすべての要件に該当する者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。なお、落札候補者が2者以上いる場合は、くじを実施し、落札候補者及び落札候補者以外の入札者参加者の順位を決定する。
 - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲にあること。
 - イ 入札に係る性能等が、入札公告等において明らかにした技術的要件における最低限の要件をすべて満たしていること。
 - ウ 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）を下回らないこと。
- ・落札候補者以外の入札参加者においては、評価値の最も高い者、又はくじの結果、落札候補者に次ぐ順位となった者を次順位者とする。

P44「11 評価方法（3）・（4）」参照

（凡例）



★A（A者）	技術評価点が高く、入札価格が安価であるため評価点が高いケース（落札者）
●B（B者）	技術評価点が高いが入札価格が高価となったケース
●C（C者）	入札価格は安価ではあるが技術評価点が低いため基準評価値以下となったケース
×D（D者）	落札最低価格以下のため失格となった
-----	評価値
-----	基準評価値

(14) 入札参加資格委員会（2回目）

- ・落札候補者の入札参加資格を審査し、資格の有無について確認を行う。
- ・審査の結果、落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合、次順位者を落札候補者として、順次審査を行い、入札参加資格のある者を確認できるまで審査を行う。

(15) 落札者の決定

- ・入札参加資格を満たした落札候補者を落札者とする。

【特別簡易型の場合】

(9) 開札・落札の保留

- すべての入札書を開封し入札価格を確認する。
- 開札後、落札者を決定するため入札を保留とし、技術資料と入札参加資格確認資料のダウンロードを行う。

(10) 技術資料のとりまとめ

- 提出された技術資料について公正に評価し、技術評価点（標準点＋加算点）を取りまとめ整理した評価資料（案）を作成する。
- 入札参加者すべての技術資料の評価を行い、評価資料（案）を作成する。
ただし、特別簡易型においては、自己採点方式にて、評価資料（案）を作成できるものとする。

○自己採点方式における評価方法

提出された技術資料（様式第1号）の申請点と入札価格により1次評価値を算出する。1次評価値が最も高い者から順に、提出された技術資料について評価を行い、2次評価値を確定する。2次評価値が最も高い者が特定された時点で、その他の1次評価値が低い者の技術資料については、評価を行わない。

○自己採点方式の手順

- ① 提出された技術資料の様式第1号に記載された申請点と入札価格により、1次評価値を算出し、1次評価値の最も高い者を決定する。
- ② 1次評価値の最も高い者の技術資料のみを評価し、2次評価値を確定する。
- ③ ②により2次評価値が1次評価値より下がった場合は、1次評価値を2次評価値に修正する。その際に、1次評価値の最も高い者が2位以下と入れ替った場合は、新たに1次評価値の最も高い者を決定する。
- ④ ②、③を繰り返すことにより、2次評価値が最も高い者を確定し、評価資料（案）を作成する。

なお、以下の場合は2次評価値が最も高い者以外の者も含めて評価資料（案）を作成する。

ケース	対応
2次評価値が最も高い者が低入札価格調査対象者の場合	低入札価格調査対象者以外の者が含むまで、2次評価値が高い者順に評価資料（案）を作成する。
2次評価値が最も高い者が2者以上いる場合	2次評価値が最も高い者全ての評価資料（案）を作成する。
2次評価値が最も高い者に入札参加資格がないことが明らか場合	入札参加資格がないことが明らか者に加え、2次評価値が次点の者も含めて評価資料（案）を作成する。

(1 1) 総合評価技術審査会（2回目）

- ・評価資料（案）について、技術審査会で審査する。

(1 2) 落札候補者の決定

- ・技術評価点（標準点+加算点）を入札価格で除して、評価値を算出する。
- ・落札候補者の決定については、次のすべての要件に該当する者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲にあること。

イ 入札に係る性能等が、入札公告等において明らかにした技術的要件における最低限の要件をすべて満たしていること。

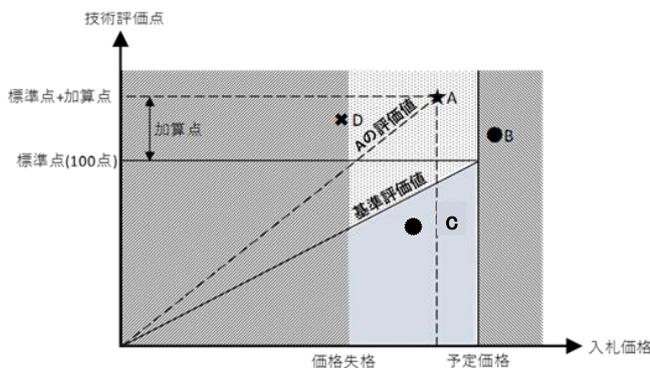
ウ 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）を下回らないこと。

なお、落札候補者が2者以上いる場合は、くじを実施し、落札候補者及び落札候補者以外の入札参加者の順位を決定する。

- ・落札候補者以外の入札参加者においては、評価値の最も高い者、又はくじの結果、落札候補者に次ぐ順位となった者を次順位者とする。

P 4 4 「1 1 評価方法（3）・（4）」参照

（凡例）



★A (A者)	技術評価点が高く、入札価格が安価であるため評価点が高いケース（落札者）
●B (B者)	技術評価点が高いが入札価格が高価となったケース
●C (C者)	入札価格は安価ではあるが技術評価点が低いため基準評価値以下となったケース
★D (D者)	落札最低価格以下のため失格となった
-----	評価値
-----	基準評価値

(1 3) 入札参加資格委員会（2回目）

- ・落札候補者の入札参加資格を審査し、資格の有無について確認を行う。
- ・審査の結果、落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合、次順位者を落札候補者として、順次審査を行い、入札参加資格のある者を確認できるまで審査を行う。なお、自己採点方式の場合で次順位者がいない場合は、（1 0）技術資料のとりまとめの手順に戻る。

(1 4) 落札者の決定

- ・入札参加資格を満たした落札候補者を落札者とする。

5 評価項目・配点等

(1) 評価項目の設定

総合評価方式における技術力に係る評価は、当該工事の規模ならびに技術的な内容に応じて、企業の技術力、信頼性・社会性のそれぞれに係る評価項目を設定することとし、型式毎に工事の内容及び施工条件等を勘案し適宜設定する。

設定された評価項目以外にも、発注機関の実情や工事の特性に合わせ自由評価項目（評価基準含む）を追加設定できるものとする。

なお、自由評価項目の追加は1項目とし、配点は1点とする。

また、入札参加者間で評価に差異が生じない項目（一般競争入札で入札参加資格要件が評価項目の内容と同一の場合など）や、工事内容等により適正な評価が困難な項目などを、適宜削除できるものとする。

部局によって自由項目の設定や、設定された評価項目を変更・削除する場合は、ホームページ等で公表し運用するものとする。

区分	項目	細目	従来型式				
			標準型	簡易型	特別簡易型(A)	特別簡易型(B)	特別簡易型(C)
企業の高度な技術力	技術提案	総合的なコスト、性能・強度等、社会的要請、個別テーマの施工計画	◎	—	—	—	—
	工事全般の施工計画	施工上配慮すべき事項等の提案	◎	—	—	—	—
企業の技術力	施工計画	施工計画	—	◎	—	—	—
		過去10年間の同種工事の施工実績	—	◎	◎	◎	◎
	企業の施工能力	千葉県所掌工事における「工種：○○」での工事実績	—	◎	◎	◎	◎
		過去2か年度間の「工種：○○」における優良工事表彰対象工事	—	○	○	○	—
		過去2か年度間の「工種：○○」における難工事表彰	—	○	○	○	—
		登録基幹技能者の配置	—	○	○	○	—
		ICT活用工事の実施	—	○	○	○	—
		千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	—	◎	◎	◎	◎
	配置予定技術者の能力	主任(監理)技術者資格	—	○	○	—	—
		過去10年間の同種工事の施工経験	—	◎	◎	—	—
		過去4か年度間の主任(監理)技術者として施工した千葉県所掌工事における「工種：○○」での工事実績	—	◎	◎	—	—
		若手技術者(40歳未満)・女性技術者の配置	—	◎	◎	—	—
		継続教育(CPD)の取組状況	—	○	○	—	—
	企業の信頼性・社会性	地域精通度	過去10年間の当該管内での施工実績	—	◎	◎	◎
災害協定締結の有無			—	○	○	○	○
地域貢献度		災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定	—	○	○	—	—
		県内企業の活用	—	○	○	—	—
		営業拠点(本店)の当該管内における所在地	—	○	○	○	○
		県産品の活用	—	○	○	—	—
		地域特有貢献	—	○	○	○	○
その他	千葉県所掌工事における「工種：○○」での手持ち工事量	—	○	○	—	—	
自由項目	過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】	—	○	○	○	○	

◎：必須項目

○：条件により選択項目

—：非設定項目

◎：必須項目
○：選択項目
—：非設定項目

○評価項目の入札参加資格要件別設定 (簡易型)

区分	項目	細目	入札参加資格要件				適用
			管内	複数管内	県内	県内外	
企業の技術力	施工計画	施工計画	◎	◎	◎	◎	
		企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	◎	◎	◎	◎
	千葉県所掌工事における「工種：○○」での工事成績		◎	◎	◎	◎	
	過去2か年度間の「工種：○○」における優良工事表彰対象工事		◎	◎	◎	—	
	過去2か年度間の「工種：○○」における難工事表彰		◎	◎	◎	—	
	登録基幹技能者の配置		○	○	○	○	注1
	ICT活用工事の実施		○	○	○	○	注2
	技術者の配置予定能力	千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	◎	◎	◎	◎	
		主任（監理）技術者資格	○	○	○	○	注3
		過去10年間の同種工事の施工経験	◎	◎	◎	◎	
		過去4か年度間の主任（監理）技術者として施工した千葉県所掌工事における「工種：○○」での工事成績	◎	◎	◎	◎	
		若手技術者（40歳未満）・女性技術者の配置	◎	◎	◎	◎	
	継続教育（CPD）の取組状況	○	○	○	○	注4	
企業の信頼性・社会性	地域精通度	過去10年間の当該管内での施工実績	◎	◎	◎	◎	
		災害協定締結の有無	○	○	○	○	注5
	地域貢献度	災害時の基礎的事業継続力（BCP）の認定	○	○	○	—	注6
		県内企業の活用	—	—	—	○	注7
		営業拠点（本店）の当該管内における所在地	—	○	○	—	注8
		県産品の活用	○	○	○	○	注9
	地域特有貢献	◎	◎	◎	—		
その他		千葉県所掌工事における「工種：○○」での手持ち工事量	◎	◎	—	—	
自由項目		過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】	○	○	—	—	注10

- (注1) 当該工事に関連する種類の登録基幹技能者がいない場合、又は登録基幹技能者の活用が見込めない場合は、設定しない。
- (注2) 当該工事にICT活用工事の対象工種がない場合は、設定しない。
- (注3) 評価対象とする資格が入札参加資格要件で求める資格と同一となる場合は、設定しない。
- (注4) 当該工種で制度が浸透していない場合は、設定しない。
- (注5) 当該工種での災害協定が存在しない場合、又は特殊な専門工事などで県内企業の参加が見込めない場合は、設定しない。
- (注6) 当該工事に認定企業の参加が見込めない場合は、設定しない。
- (注7) 特殊な専門工事などで、下請け企業に県内企業の参加が見込めない場合は、設定しない。
- (注8) 設計金額2億円（建築一式工事は3億円）以上の場合は、設定しない。
- (注9) 使用資材が少量、又は多品目である等、対象品目の設定が困難な場合は、設定しない。
- (注10) 当該工種での災害協定が存在しない場合、又は設計金額2億円以上の場合は、設定しない。

- ◎：必須項目
○：選択項目
—：非設定項目

○評価項目の入札参加資格要件別設定
(特別簡易型(A))

区分	項目	細目	入札参加資格要件				適用
			管内	複数管内	県内	県内外	
企業の技術力	企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	◎	◎	◎	◎	
		千葉県所掌工事における「工種：○○」での工事成績	◎	◎	◎	◎	
		過去2か年度間の「工種：○○」における優良工事表彰対象工事	◎	◎	◎	—	
		過去2か年度間の「工種：○○」における難工事表彰	◎	◎	◎	—	
		登録基幹技能者の配置	○	○	○	○	注1
		ICT活用工事の実施	○	○	○	○	注2
	技術者の配置予定能力	千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	◎	◎	◎	◎	
		主任(監理)技術者資格	○	○	○	○	注3
		過去10年間の同種工事の施工経験	◎	◎	◎	◎	
		過去4か年度間の主任(監理)技術者として施工した千葉県所掌工事における「工種：○○」での工事成績	◎	◎	◎	◎	
若手技術者(40歳未満)・女性技術者の配置		◎	◎	◎	◎		
		継続教育(CPD)の取組状況	○	○	○	○	注4
企業の信頼性・社会性	地域精通度	過去10年間の当該管内での施工実績	◎	◎	◎	◎	
	地域貢献度	災害協定締結の有無	○	○	○	○	注5
		災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定	○	○	○	—	注6
		県内企業の活用	—	—	—	○	注7
		営業拠点(本店)の当該管内における所在地	—	○	○	—	注8
		県産品の活用	○	○	○	○	注9
		地域特有貢献	◎	◎	◎	—	
その他		千葉県所掌工事における「工種：○○」での手持ち工事量	◎	◎	—	—	
自由項目		過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】	○	○	—	—	注10

- (注1) 当該工事に関連する種類の登録基幹技能者がいない場合、又は登録基幹技能者の活用が見込めない場合は、設定しない。
(注2) 当該工事にICT活用工事の対象工種がない場合は、設定しない。
(注3) 評価対象とする資格が入札参加資格要件で求める資格と同一となる場合は、設定しない。
(注4) 当該工種で制度が浸透していない場合は、設定しない。
(注5) 当該工種での災害協定が存在しない場合、又は特殊な専門工事などで県内企業の参加が見込めない場合は、設定しない。
(注6) 当該工事に認定企業の参加が見込めない場合は、設定しない。
(注7) 特殊な専門工事などで、下請け企業に県内企業の参加が見込めない場合は、設定しない。
(注8) 設計金額2億円(建築一式工事は3億円)以上の場合は、設定しない。
(注9) 使用資材が少量、又は多品目である等、対象品目の設定が困難な場合は、設定しない。
(注10) 当該工種での災害協定が存在しない場合、又は設計金額2億円以上の場合は、設定しない。

- ◎：必須項目
○：選択項目
—：非設定項目

○評価項目の入札参加資格要件別設定
(特別簡易型(B))

区分	項目	細目	入札参加資格要件				適用
			管内	複数管内	県内	県内外	
企業の技術力	企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	◎	◎	◎	◎	
		千葉県所掌工事における「工種：○○」での工事成績	◎	◎	◎	◎	
		過去2か年度間の「工種：○○」における優良工事表彰対象工事	◎	◎	◎	—	
		過去2か年度間の「工種：○○」における難工事表彰	◎	◎	◎	—	
		登録基幹技能者の配置	○	○	○	○	注1
		ICT活用工事の実施	○	○	○	○	注2
		千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	◎	◎	◎	◎	
	技術者の配置予定能力	主任(監理)技術者資格	—	—	—	—	
		過去10年間の同種工事の施工経験	—	—	—	—	
		過去4か年度間の主任(監理)技術者として施工した千葉県所掌工事における「工種：○○」での工事成績	—	—	—	—	
		若手技術者(40歳未満)・女性技術者の配置	—	—	—	—	
		継続教育(CPD)の取組状況	—	—	—	—	
企業・社会性	地域の精通度	過去10年間の当該管内での施工実績	◎	◎	◎	◎	
		災害協定締結の有無	○	○	○	○	注3
	地域の貢献度	営業拠点(本店)の当該管内における所在地	—	◎	◎	—	
		地域特有貢献	◎	◎	◎	—	
自由項目		過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】	○	○	—	—	注4

- (注1) 当該工事に関連する種類の登録基幹技能者がいない場合、又は登録基幹技能者の活用が見込めない場合は、設定しない。
(注2) 当該工事にICT活用工事の対象工種がない場合は、設定しない。
(注3) 当該工種での災害協定が存在しない場合、又は特殊な専門工事などで県内企業の参加が見込めない場合は、設定しない。
(注4) 当該工種での災害協定が存在しない場合は、設定しない。

◎：必須項目
○：選択項目
—：非設定項目

○評価項目の入札参加資格要件別設定
(特別簡易型(C))

区分	項目	細目	入札参加資格要件					適用	
			市町村	複数市町村	管内	複数管内	県内		県内外
企業の技術力	企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		千葉県所掌工事における「工種：○○」での工事成績※ ※工事成績の平均点ではない。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
企業の社会性	地域の精通度	過去10年間の当該管内での施工実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	地域の貢献度	災害協定締結の有無	○	○	○	○	○	○	注1
		営業拠点(本店)の当該管内における所在地	—	○	○	◎	◎	—	注2
		地域特有貢献	◎	◎	◎	◎	◎	—	
自由項目	過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】	○	○	○	○	—	—	注3	

- (注1) 当該工種での災害協定が存在しない場合、又は特殊な専門工事などで県内企業の参加が見込めない場合は、設定しない。
(注2) 参加資格要件が管内又は、複数市町村の場合、設定しないことができるものとする。
(注3) 当該工種での災害協定が存在しない場合は、設定しない。

(2) 配点等

ガイドラインに示されている配点以外（評価基準を含む）を設定するときは、技術審査会の審査と学識経験者からの意見聴取を実施する。

区分	項目	細目	配点	細目別配点				
				従来型式				
				標準型	簡易型	特別簡易型(A)	特別簡易型(B)	特別簡易型(C)
技術高度な企業 の技術力	技術提案	総合的なコスト、性能・強度等、社会的要請、個別テーマの施工計画	24 ~ 36	12 (24)	—	—	—	—
	工事全般の施工計画	施工上配慮すべき事項等の提案		12	—	—	—	—
企業の技術力	施工計画	施工計画	10	—	10	—	—	—
	企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	6 ~ 12	—	2	2	2	2
		千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績		—	6~ -4	6~ -4	6~ -4	4~ 0
		過去2か年度間の「工種：〇〇」における優良工事表彰対象工事		—	2	2	2	—
		過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰		—	(1)	(1)	(1)	—
		登録基幹技能者の配置		—	1	1	1	—
		ICT活用工事の実施		—	1	1	1	—
		千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為		—	0~ -4	0~ -4	0~ -4	0~ -4
	配置予定技術者の能力	主任(監理)技術者資格	8	—	2	2	—	—
		過去10年間の同種工事の施工経験		—	2	2	—	—
		過去4か年度間の主任(監理)技術者として施工した千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績		—	2	2	—	—
		若手技術者(40歳未満)・女性技術者の配置		—	1	1	—	—
継続教育(CPD)の取組状況		—		1	1	—	—	
企業の信頼性・社会性	地域精通度	過去10年間の当該管内での施工実績	2	—	2	2	2	2
	地域貢献度	災害協定締結の有無	5 ~ 10	—	3	3	3	3
		災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定		—	1	1	—	—
		県内企業の活用		—	2	2	—	—
		営業拠点(本店)の当該管内における所在地		—	2	2	2	2
		県産品の活用		—	1	1	—	—
		地域特有貢献		—	1	1	1	1
その他	千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での手持ち工事量	1	—	1	1	—	—	
自由項目	過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】	1	—	1	1	1	1	

※1 個別テーマの施工計画を2課題設定した場合

※2 優良工事表彰対象工事が評価された場合、難工事表彰は評価対象外となる。

6 型式別評価項目

(1) 標準型における評価項目

区分	項目	選択区分	配点	細目別配点	細目	細目別配点	対象区分			
企業の高度な技術力	技術提案	○	12 or 24	12	総合的なコスト（ライフサイクルコスト等）	10	適切で優れる			
						5	適切で良好			
						0	適切で可			
				12	性能・強度等（性能・機能の向上等）	入札 無効	不適切である			
				12	社会的要請（環境の維持、交通の確保、特別な安全対策、省資源・リサイクル等）	【総合的評価】				
						2	総合的に優れる			
				12	個別テーマの施工計画	0	総合して可			
	工事全般の 施工計画	◎	12	12	12	施工上配慮すべき事項等の提案	10	適切で優れる		
									5	適切で良好
									0	適切で可
入札 無効							不適切である			
【総合的評価】										
2							総合的に優れる			
				0	総合して可					
合計					24（技術提案の細目が1項目の場合）					
					36（技術提案の細目が2項目の場合）					

選択区分凡例

○：選択項目（技術提案の細目を1項目、又は2項目で設定※）

◎：必須項目

※個別テーマの施工計画で2課題選択も可とする。

(2) 簡易型における評価項目

区分	項目	配点	細目	細目別配点	配点	対象区分
企業の技術力	施工計画	10	施工計画	10	10	総合的に優れる
					6	適切で優れる
	企業の施工能力	13	過去10年間の同種工事の施工実績	2	2	国・県等の実績
					1	市町村等の実績
			0	上記以外		
			千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績の平均点	6~ -4	6	80点以上
					5	80点未満 ~ 77.5点以上
					4	77.5点未満 ~ 75点以上
					3	75点未満 ~ 72.5点以上
					2	72.5点未満 ~ 70点以上
					0	70点未満 ~ 65点以上、又は成績なし
			-4	65点未満		
			過去2か年度間の「工種：〇〇」における優良工事表彰対象工事	2	2	優良工事表彰対象工事あり
					0	// なし
			過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰	(1)	1	表彰あり
	0	表彰なし				
	登録基幹技能者の配置	1	1	配置あり		
			0	配置なし		
	ICT活用工事の実施	1	1	活用あり		
			0	// なし		
千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	0~ -4	-4	過去2年間に不誠実な行為による指名停止あり			
		-2	過去1年間に不誠実な行為による文書注意あり			
0	なし					
配置予定技術者の能力	8	主任(監理)技術者資格	2	2	一級土木施工管理技士、又は技術士	
				0	上記以外	
		過去10年間の同種工事の施工経験	2	2	国・県等の実績	
				1	市町村等の実績	
		0	上記以外			
		過去4か年度間の主任(監理)技術者として施工した千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績	2	2	80点以上の実績あり	
0	// なし					
若手技術者(40歳未満)・女性技術者の配置	1	1	配置あり			
		0	配置なし			
継続教育(CPD)の取組状況	1	1	あり			
		0	なし			
企業の信頼性・社会性	精進度 地域	2	過去10年間の当該管内(千葉県内)での施工実績	2	2	国・県等の実績
					1	市町村等の実績
	0	上記以外				
	地域貢献度	10	災害協定締結の有無	3	3	当該管内を管轄する千葉県出先機関と締結あり
					2	千葉県と締結あり
					0	上記以外
			災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定	1	1	認定あり
					0	認定なし
			県内企業の活用	2	2	入札参加者が県内企業
					2	入札参加者が県外企業であり、下請負金額の70%以上を県内企業と契約予定
					1	入札参加者が県外企業であり下請負金額の50%以上70%未満を県内企業と契約予定
			0	上記以外		
			営業拠点(本店)の当該管内における所在地	2	2	当該管内に本店あり
0	// なし					
県産品の活用	1	1	指定品目の活用あり			
		0	// なし			
地域特有貢献	1	1	1	千葉県が管理する公共施設での地域美化活動のボランティア実績		
			1	千葉県内在住の障害者雇用実績		
			1	千葉県内在住の高年齢者雇用実績		
			1	千葉県内在住の女性雇用実績		
			0	上記以外		
その他	1	千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での手持ち工事量	1	1	1.0未満	
0	1.0以上					
自由項目	1	過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】	1	1	活動実績あり	
0	// なし					

(3) 特別簡易型 (A) における評価項目

区分	項目	配点	細目	細目別配点	配点	対象区分		
企業の技術力	企業の施工能力	12	過去10年間の同種工事の施工実績	2	2	国・県等の実績 1 市町村等の実績 0 上記以外		
			千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績の平均点	6~ -4	6	80点以上 5 80点未満 ~ 77.5点以上 4 77.5点未満 ~ 75点以上 3 75点未満 ~ 72.5点以上 2 72.5点未満 ~ 70点以上 0 70点未満 ~ 65点以上、又は成績なし -4 65点未満		
			過去2か年度間の「工種：〇〇」における優良工事表彰対象工事	2	2	優良工事表彰対象工事あり 0 // なし		
			過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰	(1)	1	表彰あり 0 表彰なし		
			登録基幹技能者の配置	1	1	配置あり 0 配置なし		
			ICT活用工事の実施	1	1	活用あり 0 // なし		
			千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	0~ -4	-4	過去2年間に不誠実な行為による指名停止あり -2 過去1年間に不誠実な行為による文書注意あり 0 なし		
			配置予定技術者の能力	8	主任(監理)技術者資格	2	2	一級土木施工管理技士、又は技術士 0 上記以外
					過去10年間の同種工事の施工経験	2	2	国・県等の実績 1 市町村等の実績 0 上記以外
					過去4か年度間の主任(監理)技術者として施工した千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績	2	2	80点以上の実績あり 0 // なし
	若手技術者(40歳未満)・女性技術者の配置	1			1	配置あり 0 配置なし		
	継続教育(CPD)の取組状況	1			1	あり 0 なし		
	企業の信頼性・社会性	精進度 地域	2	過去10年間の当該管内(千葉県内)での施工実績	2	2	国・県等の実績 1 市町村等の実績 0 上記以外	
		地域貢献度	10	災害協定締結の有無	3	3	当該管内を管轄する千葉県出先機関と締結あり 2 千葉県と締結あり 0 上記以外	
				災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定	1	1	認定あり 0 認定なし	
			県内企業の活用	2	2	2	入札参加者が県内企業 2 入札参加者が県外企業であり、下請負金額の70%以上を県内企業と契約予定 1 入札参加者が県外企業であり下請負金額の50%以上70%未満を県内企業と契約予定 0 上記以外	
			営業拠点(本店)の当該管内における所在地	2	2	2	当該管内に本店あり 0 // なし	
			県産品の活用	1	1	1	指定品目の活用あり 0 // なし	
			地域特有貢献	1	1	1	1	千葉県が管理する公共施設での地域美化活動のボランティア実績
						1	1	千葉県内在住の障害者雇用実績
1						1	千葉県内在住の高年齢者雇用実績	
1		1	1	1	1	千葉県内在住の女性雇用実績		
0	0	0	0	0	上記以外			
—	1	1	千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での手持ち工事量	1	1	1.0未満 0 1.0以上		
自由項目	1	1	過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】	1	1	活動実績あり 0 // なし		

(4) 特別簡易型 (B) における評価項目

区分	項目	配点	細目	細目別配点	配点	対象区分	
企業の技術力	企業の施工能力	12	過去10年間の同種工事の施工実績	2	2	国・県等の実績	
					1	市町村等の実績	
					0	0	上記以外
			千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績の平均点	6~ -4	6	80点以上	
					5	80点未満 ~ 77.5点以上	
					4	77.5点未満 ~ 75点以上	
					3	75点未満 ~ 72.5点以上	
					2	72.5点未満 ~ 70点以上	
					0	70点未満 ~ 65点以上、又は成績なし	
					-4	65点未満	
			過去2か年度間の「工種：〇〇」における優良工事表彰対象工事	2	2	優良工事表彰対象工事あり	
			0	〃 なし			
	過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰	(1)	1	表彰あり			
			0	表彰なし			
	登録基幹技能者の配置	1	1	配置あり			
			0	配置なし			
	ICT活用工事の実施	1	1	活用あり			
			0	〃 なし			
	千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	0~ -4	-4	過去2年間に不誠実な行為による指名停止あり			
			-2	過去1年間に不誠実な行為による文書注意あり			
			0	なし			
企業の信頼性・社会性	精進度 地域	2	過去10年間の当該管内(千葉県内)での施工実績	2	2	国・県等の実績	
					1	市町村等の実績	
					0	上記以外	
	地域貢献度	10	災害協定締結の有無	3	3	当該管内を管轄する千葉県出先機関と締結あり	
					2	千葉県と締結あり	
					0	上記以外	
			営業拠点(本店)の当該管内における所在地	2	2	当該管内に本店あり	
					0	〃 なし	
		地域特有貢献	1		1	千葉県が管理する公共施設での地域美化活動のボランティア実績	
					1	千葉県内在住の障害者雇用実績	
1	千葉県内在住の高年齢者雇用実績						
1	千葉県内在住の女性雇用実績						
			0	上記以外			
自由項目	1	過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】	1	1	活動実績あり		
				0	〃 なし		

(6) 特別簡易型 (C) における評価項目

区分	項目	配点	細目	細目別配点	配点	対象区分	
企業の技術力	企業の施工能力	6	過去10年間の同種工事の施工実績	2	2	国・県等の実績	
					1	市町村等の実績	
		0	上記以外				
		4	千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績の有無※ ※工事成績の平均点ではない。	4	77点以上		
				3	76点～75点		
				2	74点～73点		
				1	72点～71点		
		0	70点以下、又は成績なし				
		0～ -4	千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	-4	過去2年間に不誠実な行為による指名停止あり		
				-2	過去1年間に不誠実な行為による文書注意あり		
0	なし						
企業の信頼性・社会性	精進度 地域	2	過去10年間の当該管内(千葉県内)での施工実績	2	2	国・県等の実績	
					1	市町村等の実績	
	0	上記以外					
	6	地域貢献度	災害協定締結の有無	3	3	当該管内を管轄する千葉県出先機関と締結あり	
					2	千葉県と締結あり	
					0	上記以外	
		6	地域貢献度	営業拠点(本店)の当該管内、又は市町村における所在地	2	2	当該管内に本店あり
						0	// なし
						1	地域特有貢献
	1	千葉県内在住の障害者雇用実績					
1	千葉県内在住の高年齢者雇用実績						
0	千葉県内在住の女性雇用実績						
0	上記以外						
自由項目	1	過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】	1	1	活動実績あり		
				0	// なし		

7 型式別評価基準

(1) 標準型

ア 技術提案

評価項目	評価基準																
<p>(1) 工事の内容により以下の設定項目の中から1項目、又は2項目を発注者が設定する。また、発注者が提案項目数や評価項目の課題に対する必須の提案を指定することができる。</p> <p>①総合的なコスト（ライフサイクルコスト等）</p> <p>②性能・強度等（性能・機能の向上等）</p> <p>③社会的要請（環境の維持、交通の確保、特別な安全対策、省資源・リサイクル等）</p> <p>④個別テーマの施工計画</p> <p>(2) 発注者が示した設定項目に対し、入札参加者の提案が適切であるか評価する。</p> <p>(3) 配点は1項目の場合12点、2項目の場合は24点とする。</p> <p>(4) 提案内容は、1項目につきA4用紙2ページまでとする。3ページ目以降に記載した内容は評価の対象としない。</p> <p>(5) 発注者として施工不可とする提案については、契約後、速やかに当該提案を実施しない旨の通知を行う。</p> <p>(6) 施工不可とされた提案を除き、記載された提案は全て履行義務の対象となる。</p> <p>(7) 提案内容に法令違反などが含まれ不適切である場合、入札を無効とする。</p>	<p>【標準型】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>適切で優れている</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>適切で良好である</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>適切である</td> </tr> <tr> <td>入札無効</td> <td>不適切である</td> </tr> </tbody> </table> <p>総合的な観点評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>総合的に優れる</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>総合的に可</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	10	適切で優れている	5	適切で良好である	0	適切である	入札無効	不適切である	配点	対象区分	2	総合的に優れる	0	総合的に可
	配点	対象区分															
	10	適切で優れている															
	5	適切で良好である															
	0	適切である															
	入札無効	不適切である															
	配点	対象区分															
	2	総合的に優れる															
	0	総合的に可															

イ 工事全般の施工計画

評価項目	評価基準																
<p>(1) 現地条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえた配慮すべき事項として、工程管理、品質管理、施工上の配慮事項、安全管理、又は環境対策等に関する具体的な課題2課題程度、発注者が設定する。また、発注者が提案項目数や評価項目の課題に対する必須の提案を指定することができる。</p> <p>(2) 発注者が示した設定項目に対し、入札参加者の提案が適切であるか評価する。</p> <p>(3) 配点は12点とする。</p> <p>(4) 提案内容は、1項目につきA4用紙2ページまでとする。3ページ目以降に記載した内容は評価の対象としない。</p> <p>(5) 発注者として施工不可とする提案については、当該提案を実施しない旨の通知を行う。</p> <p>(6) 施工不可とされた提案を除き、記載された提案は全て履行義務の対象となる。</p> <p>(7) 提案内容に法令違反などが含まれ不適切である場合、入札を無効とする。</p>	<p>【標準型】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>適切で優れている</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>適切で良好である</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>適切である</td> </tr> <tr> <td>入札無効</td> <td>不適切である</td> </tr> </tbody> </table> <p>総合的な観点評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>総合的に優れる</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>総合的に可</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	10	適切で優れている	5	適切で良好である	0	適切である	入札無効	不適切である	配点	対象区分	2	総合的に優れる	0	総合的に可
	配点	対象区分															
	10	適切で優れている															
	5	適切で良好である															
	0	適切である															
	入札無効	不適切である															
	配点	対象区分															
	2	総合的に優れる															
	0	総合的に可															

(2) 簡易型・特別簡易型

ア 施工計画

評価項目	評価基準												
<p>(1) 工事の内容により施工する上で生じる課題の中から発注者が1課題又は2課題設定する。なお、配点は課題数にかかわらず10点とする。</p> <p>(2) 発注者が示す課題に対し、入札参加者の提案が適切であるか評価する。</p> <p>(3) 提案数は、1課題あたり3提案までとし、4提案目以降に記載した内容は評価の対象としない。</p> <p>(4) 複数の提案内容を1つの提案として記載した場合は、当該提案を評価の対象としない。ただし、関連性があり、複数の工程を経て、1つの目的が達成できる提案（一連の流れ）として認められる場合は、この限りではない。</p> <p>(5) 「一抜け方式」による場合の施工計画の課題は、対象となる複数の工事に対し同一の課題を設定する。 なお、個別の工事を対象とする提案については評価の対象としない。</p> <p>(6) 発注者として施工不可とする提案については、当該提案を実施しない旨の通知を行う。</p> <p>(7) 施工不可とされた提案を除き、記載された提案は全て履行義務の対象となる。</p> <p>(8) 未提出、白紙、又は記載要領に従わない場合は、評価を0点とする。</p> <p>(9) 提案内容に法令違反などが含まれ不適切と判断された場合は、入札を無効とする。</p> <p>(10) 「ICT活用工事の実施」の評価項目を設定している場合においては、公告文に記載の対象工種に関する「千葉県県土整備部ICT活用工事実施要領」（以下、「ICT活用要領」という。）に定められたICT施工技術は評価の対象としない。</p> <p>※ICT活用工事の詳細は「ICT活用要領」を参照</p>	<p>【簡易型】 総合的な観点から評価</p> <table border="1" data-bbox="999 427 1430 757"> <thead> <tr> <th data-bbox="999 427 1075 468">配点</th> <th data-bbox="1082 427 1430 468">対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="999 477 1075 517">10</td> <td data-bbox="1082 477 1430 517">総合的に優れた施工計画である</td> </tr> <tr> <td data-bbox="999 526 1075 566">6</td> <td data-bbox="1082 526 1430 566">適切で優れた施工計画である</td> </tr> <tr> <td data-bbox="999 575 1075 616">3</td> <td data-bbox="1082 575 1430 616">適切で良好な施工計画である</td> </tr> <tr> <td data-bbox="999 624 1075 665">0</td> <td data-bbox="1082 624 1430 665">適切な施工計画である</td> </tr> <tr> <td data-bbox="999 674 1075 757">入札無効</td> <td data-bbox="1082 674 1430 757">不適切である</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	10	総合的に優れた施工計画である	6	適切で優れた施工計画である	3	適切で良好な施工計画である	0	適切な施工計画である	入札無効	不適切である
配点	対象区分												
10	総合的に優れた施工計画である												
6	適切で優れた施工計画である												
3	適切で良好な施工計画である												
0	適切な施工計画である												
入札無効	不適切である												

イ 企業の施工能力

評価項目	評価基準																												
<p>1 過去10年間の同種工事の施工実績</p> <p>・元請けとして施工した同種工事の施工実績（共同企業体の構成員としての実績は出資比率20%以上のものに限る）を評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>評価対象工種：全ての工種</p> <p> // 機関：国・県・市町村等</p> <p> // 期間：過去10年間</p> </div> <p>(1) 同種工事は、工事毎に設定し、入札公告に記載する。</p> <p>※国・県・市町村等の判断の詳細は、「技術資料作成の手引き」</p> <p>4. 企業の施工能力を参照すること。</p>	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型（A、B、C）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">配点</th> <th style="width: 90%;">対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>国・県等の実績</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>市町村等の実績</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td>その他実績、 又は実績なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	国・県等の実績	1	市町村等の実績	0	その他実績、 又は実績なし																				
配点	対象区分																												
2	国・県等の実績																												
1	市町村等の実績																												
0	その他実績、 又は実績なし																												
<p>2 千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績</p> <p>【工事成績の平均点】（簡易型、特別簡易型（A、B））</p> <p>・過去の工事成績評価（共同企業体の構成員としての実績は出資比率20%以上のものに限る）の平均点（小数点以下第2位以降切捨て）を評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>評価対象工種：入札公告に記載された工種</p> <p> // 機関：千葉県</p> <p> // 工事：以下のとおり</p> </div> <p>ア 過去2か年度間に完成した当初設計金額5千万円以上の「工種：〇〇」の工事成績を評価の対象とする。</p> <p>イ 上記アに該当する工事がない場合は、過去2か年度間の「工種：〇〇」全ての工事成績を評価の対象とする。</p> <p>ウ 上記イに該当する工事がない場合は、過去5か年度間の「工種：〇〇」全ての工事成績を評価の対象とする。</p> <p>【工事成績点の有無】（特別簡易型（C））</p> <p>・過去の工事成績評価（共同企業体の構成員としての実績は出資比率20%以上のものに限る）の有無を評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>評価対象工種：入札公告に記載された工種</p> <p> // 機関：千葉県</p> <p> // 工事：以下のとおり</p> </div> <p>ア 過去2か年度間に完成した当初設計金額2千万円以上の「工種：〇〇」の工事成績を評価の対象とする。</p> <p>イ 上記アに該当する工事がない場合は、過去2か年度間の「工種：〇〇」全ての工事成績を評価の対象とする。</p> <p>(1) 工事成績の「有・無」が評価対象となるため、対象となる工事1件を提出すること。</p>	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型（A、B）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">配点</th> <th style="width: 90%;">対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>80点以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>77.5点以上80点未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>75点以上77.5点未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>72.5点以上75点未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>70点以上72.5点未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td>65点以上70点未満、 又は成績なし</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-4</td> <td>65点未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特別簡易型（C）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">配点</th> <th style="width: 90%;">対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>77点以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>76点～75点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>74点～73点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>72点～71点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td>70点以下、 又は成績なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	6	80点以上	5	77.5点以上80点未満	4	75点以上77.5点未満	3	72.5点以上75点未満	2	70点以上72.5点未満	0	65点以上70点未満、 又は成績なし	-4	65点未満	配点	対象区分	4	77点以上	3	76点～75点	2	74点～73点	1	72点～71点	0	70点以下、 又は成績なし
配点	対象区分																												
6	80点以上																												
5	77.5点以上80点未満																												
4	75点以上77.5点未満																												
3	72.5点以上75点未満																												
2	70点以上72.5点未満																												
0	65点以上70点未満、 又は成績なし																												
-4	65点未満																												
配点	対象区分																												
4	77点以上																												
3	76点～75点																												
2	74点～73点																												
1	72点～71点																												
0	70点以下、 又は成績なし																												

イ 企業の施工能力

評価項目	評価基準						
<p>3 過去2か年度間の「工種：〇〇」における優良工事表彰対象工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良工事表彰対象工事（共同企業体の構成員としての実績は出資比率20%以上のものに限る）を評価 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>評価対象工種：入札公告に記載された工種 // 期間：過去2か年度間</p> </div> <p>(1) 優良工事表彰対象工事とは千葉県優良建設工事等表彰要綱第2の1(1)～(5)の全てに該当する工事をいう。</p> <p>(2) 当該評価項目で加点された場合、「過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰」では加点評価しない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】千葉県優良建設工事等表彰要綱（関係部分抜粋） （表彰審査対象）</p> <p>第2の1 表彰審査対象となる県発注工事は、以下に定める要件の全てに該当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 最終請負金額が500万円以上の工事であること。 (2) 原則として県内業者が受注した工事であること。 (3) 表彰年度の前年度に完成した工事であること。 (4) 契約工期内に完成した工事であること。 (5) 工事成績評定点が81点以上の工事であること。 </div>	<p>【簡易型】 【特別簡易型（A、B）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">配点</th> <th style="width: 90%;">対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>優良工事表彰 対象工事あり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	優良工事表彰 対象工事あり	0	なし
配点	対象区分						
2	優良工事表彰 対象工事あり						
0	なし						
<p>4 過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県県土整備部難工事表彰要綱に基づく表彰（共同企業体の構成員としての実績は出資比率20%以上のものに限る）を評価 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>評価対象工種：入札公告に記載された工種 // 期間：過去2か年度間</p> </div> <p>(1) 「過去2か年度間の「工種：〇〇」における優良工事表彰対象工事」で加点された場合、当該項目では加点評価しない。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型（A、B）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">配点</th> <th style="width: 90%;">対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>表彰あり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	表彰あり	0	なし
配点	対象区分						
1	表彰あり						
0	なし						
<p>5 登録基幹技能者の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該工事に関連する種類の登録基幹技能者を配置する場合に評価 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>評価対象者：元請、又は1次下請企業の技能者 （元請の監理(主任)技術者を除く）</p> </div> <p>(1) 登録基幹技能者の種類は、P28「登録基幹技能者種類一覧表（参考）」を参照すること。</p> <p>(2) 当該工事に関連する種類の登録基幹技能者の配置を履行義務の対象とする。</p> <p>※当該工事に関連する種類に関しては「技術資料作成の手引き」 4. 企業の施工能力の様式第4号：登録基幹技能者の配置を参照すること。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型（A、B）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">配点</th> <th style="width: 90%;">対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>配置あり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	配置あり	0	なし
配点	対象区分						
1	配置あり						
0	なし						

○登録基幹技能者種類一覧表（参考）

最新情報は一般財団法人建設業振興基金のHPをご確認ください。

URL : <https://www.kensetsu-kikin.or.jp/humanresources/technician/status.php>

令和8年3月1日現在

登録基幹技能者の種類		対応工種(一例)	登録基幹技能者の種類		対応工種(一例)
1	登録電気工事基幹技能者	電気、電気通信	26	登録冷凍空調基幹技能者	管
2	登録橋梁基幹技能者	とび・土工、鋼構造物	27	登録運動施設基幹技能者	土木、とび・土工、ほ装、造園
3	登録造園基幹技能者	造園	28	登録基礎工基幹技能者	土木、とび・土工
4	登録コンクリート圧送基幹技能者	とび・土工	29	登録タイル張り基幹技能者	タイル・れんが・ブロック
5	登録防水基幹技能者	防水	30	登録標識・路面標示基幹技能者	とび・土工、塗装
6	登録トンネル基幹技能者	土木、とび・土工	31	登録消火設備基幹技能者	消防施設
7	登録建設塗装基幹技能者	塗装	32	登録建築大工基幹技能者	建築、大工
8	登録左官基幹技能者	左官	33	登録硝子工事基幹技能者	ガラス
9	登録機械土工基幹技能者	土木、とび・土工	34	登録ALC基幹技能者	タイル・れんが・ブロック
10	登録海上起重基幹技能者	土木、しゅんせつ	35	登録土工基幹技能者	土木、とび・土工
11	登録プレストレスト・コンクリート工事基幹技能者	土木、とび・土工、鉄筋	36	登録ウレタン断熱基幹技能者	熱絶縁
12	登録鉄筋基幹技能者	鉄筋	37	登録発破・破砕基幹技能者	とび・土工
13	登録圧接基幹技能者	鉄筋	38	登録建築測量基幹技能者	大工
14	登録型枠基幹技能者	大工	39	登録解体基幹技能者	解体
15	登録配管基幹技能者	管	40	登録圧入工基幹技能者	とび・土工
16	登録鷹・土工基幹技能者	とび・土工	41	登録送電線工事基幹技能者	とび・土工、電気
17	登録切断穿孔基幹技能者	とび・土工	42	登録さく井基幹技能者	さく井
18	登録内装仕上工事基幹技能者	内装仕上	43	登録あと施工アンカー基幹技能者	とび・土工
19	登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者	建具	44	登録計装基幹技能者	電気、管、機械器具設置、電気通信
20	登録エクステリア基幹技能者	とび・土工、石、タイル・れんが・ブロック	45	登録土質改良基幹技能者	土木、とび・土工
21	登録建築板金基幹技能者	屋根、板金	46	登録都市トンネル基幹技能者	土木、とび・土工
22	登録外壁仕上基幹技能者	左官、塗装、防水	47	登録潜函基幹技能者	とび・土工
23	登録ダクト基幹技能者	管	48	登録道路等法面保護基幹技能者	とび・土工
24	登録保温保冷基幹技能者	熱絶縁	49	登録斜面防災基幹技能者	土木、とび・土工、さく井
25	登録グラウト基幹技能者	とび・土工	50	登録石材施工基幹技能者	石

イ 企業の施工能力

評価項目	評価基準								
<p>6 ICT活用工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「千葉県県土整備部ICT活用工事実施要領」（以下、「ICT活用要領」という。）に基づき、ICT施工技術を活用する場合に評価（詳細は「ICT活用要領」の別添「千葉県ICT活用工事に係る総合評価方式及び工事成績評定における加点措置一覧表」とおり） <p>(1)特記仕様書に記載された工種の中から発注者が評価対象を指定する。</p> <p>※ICT活用工事の詳細は「ICT活用要領」を参照すること。</p>	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型（A、B）】</p> <table border="1" data-bbox="1002 369 1369 504"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>活用あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	活用あり	0	なし		
配点	対象区分								
1	活用あり								
0	なし								
<p>7 千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の指名停止、又は文書注意を評価（減点） <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>評価対象機関：千葉県</p> <p>// 期間：以下のとおり</p> <p>指名停止は、入札公告日から遡って2年間の指名停止期間を対象 例) 入札公告日が令和8年5月8日の場合 期 間：令和6年5月8日から令和8年5月8日まで</p> <p>文書注意は、入札公告日から遡って1年間の文書注意日を対象 例) 入札公告日が令和8年5月8日の場合 期 間：令和7年5月8日から令和8年5月8日まで</p> <p>(共同企業体の構成員として受けた措置は出資比率20%以上のものに限る)</p> </div> <p>(1) 千葉県所掌工事における営業停止については、指名停止に準じて評価する。</p> <p>(2) 事故による過去の指名停止と文書注意は減点評価しない。</p> <p>(3) 千葉県所掌工事以外の国、県、市町村等の過去の指名停止等は評価の対象としない。</p>	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型（A、B、C）】</p> <table border="1" data-bbox="1002 853 1417 1122"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-4</td> <td>過去2年間に指名停止あり</td> </tr> <tr> <td>-2</td> <td>過去1年間に文書注意あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	-4	過去2年間に指名停止あり	-2	過去1年間に文書注意あり	0	なし
配点	対象区分								
-4	過去2年間に指名停止あり								
-2	過去1年間に文書注意あり								
0	なし								

ウ 配置予定技術者の能力

評価項目	評価基準																
<p>1 主任（監理）技術者資格</p> <p>・主任（監理）技術者が保有する資格を評価</p> <p>(1) 入札公告に記載された資格を評価する。 例：「一級土木施工管理技士」、「技術士」、「一級建設機械施工技士」、「一級電気工事施工管理技士」、「一級電気通信工事施工管理技士」、「一級管工事施工管理技士」、「一級造園施工管理技士」、「一級建築士」、「一級建築施工管理技士」等</p> <p>(2) 入札参加資格要件で技術者配置を設定している場合は、入札参加資格申請で申請した者のみを評価対象とする。</p> <p>※複数の技術者で申請する場合の評価の考え方については、「技術資料作成の手引き」5. 配置予定技術者の「複数の配置予定技術者の申請があった場合の評価の考え方」を参照すること。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型（A）】</p> <table border="1" data-bbox="1002 367 1417 548"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>入札公告に記載された資格</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>上記以外の資格</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	入札公告に記載された資格	0	上記以外の資格										
配点	対象区分																
2	入札公告に記載された資格																
0	上記以外の資格																
<p>2 過去10年間の同種工事の施工経験</p> <p>・元請けの主任（監理）技術者、又は現場代理人として施工した同種工事の施工経験（共同企業体の構成員としての実績は出資比率20%以上のものに限る）を評価</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>評価対象工種：全ての工種 // 機関：国・県・市町村等 // 期間：過去10年間</p> </div> <p>(1) 同種工事は、工事毎に設定し、入札公告に記載する。</p> <p>(2) 入札参加資格要件で技術者配置を設定している場合は、入札参加資格申請で申請した者のみを評価対象とする。</p> <p>※複数の技術者で申請する場合の評価の考え方については、「技術資料作成の手引き」5. 配置予定技術者の「複数の配置予定技術者の申請があった場合の評価の考え方」を参照すること。</p> <p>(3) 技術者が途中変更していた場合は、従事期間が最も長い技術者のみ評価する。評価対象の詳細については、入札公告によるものとする。</p> <p>(4) 過去に在籍していた会社での実績も評価の対象とする。 ただし、実際に従事していたことが確認できない場合は、評価を0点とする。</p> <p>(5) 評価対象期間中に出産・育児等により休業した場合、休業期間相当分を評価対象期間に加えて過去に遡り評価する。</p> <p>ア 対象とする休業制度 産前休業、産後休業、育児休業、介護休業</p> <p>イ 評価対象に加える期間（例）</p> <table border="1" data-bbox="261 1675 906 1823"> <thead> <tr> <th>休業期間</th> <th>評価対象期間に加える期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>1年</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>3年</td> </tr> </tbody> </table> <p>・出産・育児等の休業期間の実態は、1年単位で切り上げた期間を評価対象期間に加える。 ・通常の評価対象期間（過去10年間）に2回以上休業した場合「評価対象期間に加える期間」を合算する。 ・年度をまたいで休業した場合は、その期間が1年未満であっても「評価対象期間に加える期間」を2年とする。</p>	休業期間	評価対象期間に加える期間	1年未満	1年	1年以上2年未満	2年	2年以上3年未満	3年	<p>【簡易型】 【特別簡易型（A）】</p> <table border="1" data-bbox="1002 848 1417 1075"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>国・県等の実績</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>市町村等の実績</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>その他の実績、 又は実績なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	国・県等の実績	1	市町村等の実績	0	その他の実績、 又は実績なし
休業期間	評価対象期間に加える期間																
1年未満	1年																
1年以上2年未満	2年																
2年以上3年未満	3年																
配点	対象区分																
2	国・県等の実績																
1	市町村等の実績																
0	その他の実績、 又は実績なし																

ウ 配置予定技術者の能力

評価項目	評価基準						
<p>3 過去4か年度間の主任（監理）技術者として施工した千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績</p> <ul style="list-style-type: none"> 元請けの主任（監理）技術者として施工した工事について80点以上の実績（共同企業体の構成員としての実績は出資比率20%以上のものに限る）を評価 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>評価対象工種：入札公告に記載された工種 // 機関：千葉県 // 期間：過去4か年度間</p> </div> <p>(1) 入札参加資格要件で技術者配置を設定している場合は、入札参加資格申請で申請した者のみを評価対象とする。</p> <p>※複数の技術者で申請する場合の評価の考え方については、「技術資料作成の手引き」5. 配置予定技術者の「複数の配置予定技術者の申請があった場合の評価の考え方」を参照すること。</p> <p>(2) 技術者が途中変更していた場合は、従事期間が最も長い技術者のみ評価する。評価対象の詳細については、入札公告によるものとする。</p> <p>(3) 評価対象期間中に出産・育児等により休業した場合、休業期間相当分を評価対象期間に加えて過去に遡り評価する。 対象とする休業制度及び評価対象に加える期間については、「2 過去10年間の同種工事の施工経験」と同様に扱う。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型（A）】</p> <table border="1" data-bbox="1002 369 1417 506"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>80点以上の実績あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	80点以上の実績あり	0	なし
配点	対象区分						
2	80点以上の実績あり						
0	なし						
<p>4 若手技術者（40歳未満）・女性技術者の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手技術者、又は女性技術者を当該工事における現場代理人、主任技術者、監理技術者等として配置する場合に評価 <p>(1) 若手技術者の年齢は、入札公告日時時点で40歳未満とする。</p> <p>(2) 現場代理人に若手技術者・女性技術者を配置する場合は、発注工種における主任技術者に相当する資格を有するものを評価対象とする。</p> <p>※複数の技術者で申請する場合の評価の考え方については、「技術資料作成の手引き」5. 配置予定技術者の「複数の配置予定技術者の申請があった場合の評価の考え方」を参照すること。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型（A）】</p> <table border="1" data-bbox="1002 1299 1417 1435"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>配置あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	配置あり	0	なし
配点	対象区分						
1	配置あり						
0	なし						

ウ 配置予定技術者の能力

評価項目	評価基準														
<p>5 継続教育（CPD）の取組状況</p> <p>・入札公告に記載された団体が定める、推奨単位以上の継続教育の証明書がある場合に評価</p> <p>(1) 「土木施工管理技士」、「技術士」、「建築施工管理技士」、「建築士」、「管工事施工管理技士」及び「電気工事施工管理技士」に係る資格の場合に設定する。</p> <p>ただし、部局により必要に応じ、他の資格の場合でも設定することができるものとする。</p> <p>(2) 継続教育の証明は、以下の資格に対応した団体から発行された証明書により評価する。</p> <table border="1" data-bbox="194 766 940 1097"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>証明書発行団体名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木施工管理技士</td> <td>(一社) 全国土木施工管理技士会連合会</td> </tr> <tr> <td>技術士</td> <td>(公社) 日本技術士会</td> </tr> <tr> <td>建築士 建築設備士 建築施工管理技士 管工事施工管理技士 電気工事施工管理技士</td> <td>建築CPD運営会議</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、これら以外の資格を対象とする場合は各部局において評価の対象となる証明書を指定する。</p>	資格	証明書発行団体名	土木施工管理技士	(一社) 全国土木施工管理技士会連合会	技術士	(公社) 日本技術士会	建築士 建築設備士 建築施工管理技士 管工事施工管理技士 電気工事施工管理技士	建築CPD運営会議	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型（A）】</p> <table border="1" data-bbox="999 367 1415 504"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	あり	0	なし
資格	証明書発行団体名														
土木施工管理技士	(一社) 全国土木施工管理技士会連合会														
技術士	(公社) 日本技術士会														
建築士 建築設備士 建築施工管理技士 管工事施工管理技士 電気工事施工管理技士	建築CPD運営会議														
配点	対象区分														
1	あり														
0	なし														

エ 地域精通度

評価項目	評価基準								
<p>1 過去10年間の当該管内での施工実績</p> <p>・元請けとして当該管内で施工した実績（共同企業体の構成員としての実績は出資比率20%以上のものに限り）を評価</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>評価対象工種：全ての工種（発注工種以外でも可）</p> <p>// 機関：国・県・市町村等</p> <p>// 期間：過去10年間</p> </div> <p>(1) 当該管内とは、原則として発注事務所を単位とする。県土整備部においては、土木事務所単位とする。</p> <p>(2) 入札参加資格要件で県外企業が含まれる場合は、「当該管内」を「千葉県内」とする。また、県土整備部以外では、「当該管内」を別途、定めることができるものとする。</p> <p>(3) 特別簡易型（C）においては、入札参加資格要件で県外企業が含まれない場合は「当該管内」を「市町村単位」とすることができるものとする。</p>	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型（A、B、C）】</p> <table border="1" data-bbox="999 1406 1415 1632"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>国・県等の実績</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>市町村等の実績</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>その他工事の実績、又は実績なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	国・県等の実績	1	市町村等の実績	0	その他工事の実績、又は実績なし
配点	対象区分								
2	国・県等の実績								
1	市町村等の実績								
0	その他工事の実績、又は実績なし								

才 地域貢献度

評価項目	評価基準										
<p>1 災害協定締結の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札公告に記載された千葉県との災害協定の締結を評価 <p>(1) 当該管内を管轄する千葉県出先機関等とは、入札公告によるものとする。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型 (A、B、C)】</p> <table border="1" data-bbox="1002 371 1422 645"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>当該管内を管轄する千葉県出先機関との細目協定の締結あり</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>県との基本協定の締結あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	3	当該管内を管轄する千葉県出先機関との細目協定の締結あり	2	県との基本協定の締結あり	0	なし		
配点	対象区分										
3	当該管内を管轄する千葉県出先機関との細目協定の締結あり										
2	県との基本協定の締結あり										
0	なし										
<p>2 災害時の基礎的事業継続力 (BCP) の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札公告日時点において、関東地方整備局長から受けた災害時の基礎的事業継続力 (BCP) の認定の有無を評価 	<p>【簡易型】 【特別簡易型 (A)】</p> <table border="1" data-bbox="1002 754 1358 891"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>認定あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	認定あり	0	なし				
配点	対象区分										
1	認定あり										
0	なし										
<p>3 県内企業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該工事における県内企業の活用状況について評価 <p>(1) 提出した下請負予定金額に占める割合を、履行義務の対象の対象とする。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型 (A)】</p> <table border="1" data-bbox="1002 999 1426 1384"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>入札参加者が県内企業</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>入札参加者が県外企業であり、下請負金額の70%以上を県内企業と契約予定</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>入札参加者が県外企業であり、下請負金額の50%以上70%未満を県内企業と契約予定</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	入札参加者が県内企業	2	入札参加者が県外企業であり、下請負金額の70%以上を県内企業と契約予定	1	入札参加者が県外企業であり、下請負金額の50%以上70%未満を県内企業と契約予定	0	その他
配点	対象区分										
2	入札参加者が県内企業										
2	入札参加者が県外企業であり、下請負金額の70%以上を県内企業と契約予定										
1	入札参加者が県外企業であり、下請負金額の50%以上70%未満を県内企業と契約予定										
0	その他										
<p>4 営業拠点 (本店) の当該管内における所在地</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札公告日時点において、当該管内における営業拠点 (本店) の所在地の有無を評価 <p>(1) 入札公告に記載された千葉県出先機関等と業務細目協定を締結している支店は、本店と同等に評価する。</p> <p>(2) 当該管内とは、県土整備部では原則として土木事務所単位とする。また、県土整備部以外では「当該管内」、を別途定めることができるものとする。</p> <p>なお、特別簡易型 (C) においては、「当該管内」を「市町村単位」とすることができるものとする。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型 (A、B、C)】</p> <table border="1" data-bbox="1002 1507 1426 1644"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>当該管内に本店あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	2	当該管内に本店あり	0	なし				
配点	対象区分										
2	当該管内に本店あり										
0	なし										

オ 地域貢献度

評価項目	評価基準						
<p>5 県産品の活用</p> <p>・入札公告の「当該工事で指定する県産品」に記載された品目を活用する場合に評価</p> <p>(1) 県産品とは、千葉県内の工場、又は千葉県内に本社を有する会社で、生産・加工、又は製造された建設資材をいう。</p> <p>(2) 木材及び木材製品においては、「千葉県内の公共建築物等における木材利用促進方針」の趣旨に基づき、産地が千葉県内の森林である木材及び木材製品とし、「ちばの木認証制度」により認証されるものをいう。</p> <p>(3) 発注者が工事案件ごとに主要資材の中から対象品目及び数量を指定することとし、入札公告に記載された数量について、履行義務の対象とする。</p>	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型（A）】</p> <table border="1" data-bbox="1002 371 1426 506"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>指定品目の活用あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	指定品目の活用あり	0	なし
配点	対象区分						
1	指定品目の活用あり						
0	なし						
<p>6 地域特有貢献</p> <p>・千葉県が管理する公共施設での地域美化活動等のボランティア実績、県内在住の障害者雇用実績、県内在住の高年齢者雇用実績、県内在住の女性雇用実績を評価</p> <p>(1) 地域美化活動のボランティア実績は、過去1年間の実績を評価する。</p> <p>(2) 障害者の雇用、高年齢者の雇用及び女性の雇用実績は、県内在住の者の入札公告日時点における雇用実績を評価する。</p> <p>(3) 高年齢者雇用は、65歳以上の者の雇用を評価する。（高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第九条第一項に規定する年齢以上の者の雇用を評価する。）</p> <p>(4) 女性雇用は、雇用職種にかかわらず、事務職でも評価の対象とする。</p>	<p>【簡易型】</p> <p>【特別簡易型（A、B、C）】</p> <table border="1" data-bbox="1002 969 1426 1104"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>いずれか1項目該当</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>該当なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	いずれか1項目該当	0	該当なし
配点	対象区分						
1	いずれか1項目該当						
0	該当なし						

カ その他

評価項目	評価基準						
<p>1 千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での手持ち工事量</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去2か年度間の平均受注額に対する年間受注額の比率（手持ち工事量比率）（共同企業体の構成員としての実績は出資比率20%以上のものに限る）を評価 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>評価対象工種：入札公告に記載された工種 // 機関：千葉県</p> </div> <p>(1) 手持ち工事量比率＝年間受注額÷過去2か年度間の平均受注額 （小数点以下第2位以降切捨て）</p> <p>(2) 「年間受注額」とは、入札公告日から遡って1年間に契約した建設工事の受注額の合計額とする。ただし、工事請負代金額500万円未満の建設工事は除く。</p> <p>(3) 「過去2か年度間の平均受注額」とは、過去2か年度間の受注額の合計を2（年間）で除算した額とする。ただし、工事請負代金額500万円未満の建設工事は除く。</p> <p>(4) 共同企業体の構成員としての実績は、出資比率で按分して算出する。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型（A）】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1.0未満</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1.0以上</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	1.0未満	0	1.0以上
配点	対象区分						
1	1.0未満						
0	1.0以上						

キ 自由項目

評価項目	評価基準						
<p>過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去2年間の災害協定に基づく当該管内での災害活動実績を評価 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>評価対象協定：「災害協定締結の有無」で設定した協定 // 期間：過去2年間</p> </div> <p>(1) 当該管内とは、入札公告に記載された千葉県出先機関等とする。</p> <p>(2) 災害協定に基づき対応した「応急措置」、「応急復旧工事」の実績を評価の対象とする。 なお、パトロールや予防活動（塩カル散布やパトロールに伴う簡易的な作業（枝払い等））の実績は、評価の対象としない。</p> <p>(3) 災害活動完了日が評価期間内のものを評価する。 なお、災害活動完了日は完成検査日ではなく、災害活動の行為が完了した日付とする。</p>	<p>【簡易型】 【特別簡易型（A、B、C）】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>配点</th> <th>対象区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>実績あり</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>実績なし</td> </tr> </tbody> </table>	配点	対象区分	1	実績あり	0	実績なし
配点	対象区分						
1	実績あり						
0	実績なし						

8 試行型式【県土整備部発注工事】

(1) 地域の担い手確保型

○概要

- 企業の防災に係る取組姿勢や活動実績を重点的に評価する試行型式

○背景

- 地域の安全・安心を確保するため、災害発生時に迅速に活動し、地域の担い手となる企業の防災に係る取組姿勢や活動実績を重点的に評価する。

○対象

- 部局：県土整備部発注工事
- 工種：災害協定及び災害活動実績のある工種
- 地域要件：複数管内、単一管内、複数市町村※、単一市町村※
※特別簡易型（C）に限る
- 設計金額：2億円未満
- 技術的難易度：Ⅱ以下

○特徴

- 当該管内での施工実績、災害応急対策に関する業務基本協定の配点を変更し、企業の防災に係る取組姿勢・活動実績を重点的に評価
- 発注事務所管内の災害活動実績について、「応急措置」、「応急復旧工事」に加え「予防活動（※）」を評価対象とする。

※予防活動は、塩カル散布やパトロールに伴う簡易的な作業（枝払い等）とし、パトロールのみは対象としない。

【配点表】

区分	項目	細目	従来型式		地域の担い手確保型		
			特別簡易型(B)	特別簡易型(C)	特別簡易型(B)	特別簡易型(C)	
企業の技術力	企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	2点	2点	2点	2点	
		千葉県所掌工事における「工種:〇〇」での工事成績	6～4点	4～0点	6～4点	4～0点	
		過去2か年度間の「工種:〇〇」における優良工事表彰対象工事	2点	—	2点	—	
		過去2か年度間の「工種:〇〇」における難工事表彰	(1点)	—	(1点)	—	
		登録基幹技能者の配置	1点	—	1点	—	
		ICT活用工事の実施	1点	—	1点	—	
		千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	0～4点	0～4点	0～4点	0～4点	
信頼性・社会性	地域の貢献度	地域精進度	過去10年間の当該管内での施工実績	2点	2点	1点	1点
		災害協定締結の有無	3点	3点	2点	2点	
		営業拠点(本店)の当該管内における所在地	2点	2点	2点	2点	
		地域特有貢献	1点	1点	1点	1点	
		過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】	1点	1点	3点	3点	
合計			21点	15点	21点	15点	
加算点 満点			15点		15点		

【評価基準】

区分	項目	細目	配点	評価基準	
企業の信頼性・社会性	地域精進度	過去10年間の当該管内での施工実績	1点	1点	国・県等の実績
				0点	その他実績、又は実績なし
	地域の貢献度	災害協定締結の有無	2点	2点	当該管内を管轄する千葉県出先機関との細目協定の締結あり
				1点	県との基本協定の締結あり
				0点	なし
		過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】	3点	3点	「応急措置」、「応急復旧工事」の実績:1件以上
				2点	「予防活動」の実績:3件以上
				1点	「予防活動」の実績:1～2件
	0点	その他実績、又は実績なし			

○評価項目の入札参加資格要件別設定
 (特別簡易型(B)【地域の担い手確保型】)

◎：必須項目
 ○：選択項目
 ー：非設定項目

区分	項目	細目	入札参加資格要件		適用
			管内	複数管内	
企業の技術力	企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	◎	◎	
		千葉県所掌工事における「工種：○○」での工事成績	◎	◎	
		過去2か年度間の「工種：○○」における優良工事表彰対象工事	◎	◎	
		過去2か年度間の「工種：○○」における難工事表彰	◎	◎	
		登録基幹技能者の配置	○	○	注1
		ICT活用工事の実施	○	○	注2
		千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	◎	◎	
企業の社会性	地域の精通度	過去10年間の当該管内での施工実績	◎	◎	
		災害協定締結の有無	◎	◎	
	地域の貢献度	営業拠点(本店)の当該管内における所在地	ー	◎	
		地域特有貢献	◎	◎	
		過去2年間の災害活動実績	◎	◎	

- (注1) 当該工事に関連する種類の登録基幹技能者がいない場合、又は登録基幹技能者の活用が見込めない場合は、設定しない。
 (注2) 当該工事にICT活用工事の対象工種がない場合は、設定しない。

(特別簡易型(C)【地域の担い手確保型】)

区分	項目	細目	入札参加資格要件				適用
			市町村	複数市町村	管内	複数管内	
企業の技術力	企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	◎	◎	◎	◎	
		千葉県所掌工事における「工種：○○」での工事成績※ ※工事成績の平均点ではない。	◎	◎	◎	◎	
		千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	◎	◎	◎	◎	
企業の社会性	地域の精通度	過去10年間の当該管内での施工実績	◎	◎	◎	◎	
		災害協定締結の有無	◎	◎	◎	◎	
	地域の貢献度	営業拠点(本店)の当該管内における所在地	ー	○	○	◎	注1
		地域特有貢献	◎	◎	◎	◎	
		過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】	◎	◎	◎	◎	

- (注1) 参加資格要件が管内又は、複数市町村の場合、設定しないことができるものとする。

○評価項目

特別簡易型（B）【地域の担い手確保型】

区分	項目	配点	細目	細目別配点	配点	対象区分			
企業 の 技 術 力	企業 の 施 工 能 力	12	過去10年間の同種工事の施工実績	2	2 国・県等の実績 1 市町村等の実績 0 上記以外				
			千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績の平均点	6~ -4	6 80点以上 5 80点未満 ~ 77.5点以上 4 77.5点未満 ~ 75点以上 3 75点未満 ~ 72.5点以上 2 72.5点未満 ~ 70点以上 0 70点未満 ~ 65点以上、又は成績なし -4 65点未満				
			過去2か年度間の「工種：〇〇」における優良工事表彰対象工事	2	2 優良工事表彰対象工事あり 0 // なし				
			過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰	(1)	1 表彰あり 0 表彰なし				
			登録基幹技能者の配置	1	1 配置あり 0 配置なし				
			ICT活用工事の実施	1	1 活用あり 0 // なし				
			千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	0~ -4	-4 過去2年間に不誠実な行為による指名停止あり -2 過去1年間に不誠実な行為による文書注意あり 0 なし				
			企業 の 信 頼 性 ・ 社 会 性	地 域 貢 献 度	8	地域精通度	1	1 国・県等の実績 0 上記以外	
						過去10年間の当該管内(千葉県内)での施工実績	1	1 国・県等の実績 0 上記以外	
						災害協定締結の有無	2	2 当該管内を管轄する千葉県出先機関と締結あり 1 千葉県と締結あり 0 上記以外	
						営業拠点(本店)の当該管内における所在地	2	2 当該管内に本店あり 0 // なし	
						地域特有貢献	1	1 千葉県が管理する公共施設での地域美化活動のボランティア実績 1 千葉県内在住の障害者雇用実績 1 千葉県内在住の高年齢者雇用実績 1 千葉県内在住の女性雇用実績 0 上記以外	
						過去2年間の災害活動実績	3	3 応急措置、応急復旧工事の実績 1件以上 2 「予防活動」の実績：3件以上 1 「予防活動」の実績：1~2件 0 その他実績、又は実績なし	

○特別簡易型（C）【地域の担い手確保型】

区分	項目	配点	細目	細目別配点	配点	対象区分
企業の技術力	企業の施工能力	6	過去10年間の同種工事の施工実績	2	2	国・県等の実績
					1	市町村等の実績
		0	上記以外			
		千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績の有無※ ※工事成績の平均点ではない。	4	4	77点以上	
				3	76点～75点	
				2	74点～73点	
	1			72点～71点		
	0	70点以下、又は成績なし				
	千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	0～ -4	-4	過去2年間に不誠実な行為による指名停止あり		
			-2	過去1年間に不誠実な行為による文書注意あり		
	0	なし				
	地域精通度	1	過去10年間の当該管内(千葉県内)での施工実績	1	1	国・県等の実績
	0	上記以外				
	地域貢献度	8	災害協定締結の有無	2	2	当該管内を管轄する千葉県出先機関と締結あり
					1	千葉県と締結あり
		0	上記以外			
営業拠点(本店)の当該管内における所在地		2	2	当該管内に本店あり		
			0	// なし		
地域特有貢献		1	1	千葉県が管理する公共施設での地域美化活動のボランティア実績		
			1	千葉県内在住の障害者雇用実績		
			1	千葉県内在住の高年齢者雇用実績		
	1		千葉県内在住の女性雇用実績			
0	上記以外					
過去2年間の災害活動実績	3	3	応急措置、応急復旧工事の実績 1件以上			
		2	「予防活動」の実績：3件以上			
		1	「予防活動」の実績：1～2件			
0	その他実績、又は実績なし					

(2) 営繕チャレンジ型

○概要

- ・発注機関に関わらず、民間工事を含めた同種工事の実績を加点評価し、県の工事成績等を加点評価の対象としない試行型式

○背景

- ・営繕工事においては、公共工事より民間工事の発注が多いが、公共工事の実績を重視して評価しているため、公共工事の受注実績のない企業の新規参入を阻害する一因となっていた。
- ・そこで、近年の営繕工事における入札不調を踏まえ、公共工事の受注実績のない企業の参加を促進する。

○対象

- ・部局 : 県土整備部発注工事
- ・工種 : 営繕工事（建築工事、電気設備工事、機械設備工事）
- ・設計金額 : 2億円未満（建築一式は3億円未満）
- ・技術的難易度判定 : 標準以下

○特徴

- ・施工実績は、民間工事の実績も県工事と同等に評価するため同種性により評価
- ・県工事の工事成績、表彰等はしない。
- ・従来のとおり、企業の信頼性・社会性は評価する。

【配点表・評価基準】

区分	項目	細目	従来型式			営繕チャレンジ型				
			配点	細目別配点	評価基準	配点	細目別配点	評価基準		
企業の技術力	企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	12	2	2点 1点 0点	国・県等の実績 市町村等の実績 実績なし	7	6	6点 3点 0点	高い同種性がある 同種性がある 上記以外
		千葉県所掌工事における「工種:〇〇」での工事成績の平均点		6	—	—				
		過去2か年度間の「工種:〇〇」における優良工事表彰対象工事		2	—	—				
		過去2か年度間の「工種:〇〇」における難工事表彰		(1)	—	—				
		登録基幹技能者の配置		1	1点 0点	配置あり 配置なし		1	従来型式と同じ	
		ICT活用工事の実施		1	—	—				
	千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	0~ -4	-4点 -2点 0点	過去2年間に指名停止あり 過去1年間に文書注意あり なし	—	—				
	配置予定技術者の能力	主任(監理)技術者資格	8	2	2点 0点	一級建築施工管理技士等 なし	8	2	従来型式と同じ	
		過去10年間の同種工事の施工経験		2	2点 1点 0点	国・県等の実績 市町村等の実績 実績なし		4	4点 2点 0点	高い同種性がある 同種性がある 上記以外
		過去4か年度間の主任(監理)技術者として施工した千葉県所掌工事における「工種:〇〇」での工事成績		2	2点 0点	80点以上の実績あり 実績なし		—	—	
		若手技術者(40歳未満)・女性技術者の配置		1	1点 0点	配置あり 配置なし		1	従来型式と同じ	
		継続教育(CPD)の取組状況		1	1点 0点	CPD取得あり CPD取得なし		1	従来型式と同じ	
地域精通度		過去10年間の当該管内(千葉県内)での施工実績		2	2点 1点 0点	国・県等の実績 市町村等の実績 実績なし		2	従来型式と同じ	
企業の信頼性・社会性	地域貢献度	災害協定締結の有無	12	3	—	—	4	—	—	
		災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定		1	—	—				
		県内企業の活用		2	—	—				
		営業拠点(本店)の当該管内における所在地		2	2点 0点	当該管内に本店あり: 当該管内に本店なし:		2	従来型式と同じ	
		県産品の活用		1	—	—				
		地域特有貢献		1	—	—				
—	千葉県所掌工事における「工種:〇〇」での手持ち工事量	1	—	—	—	—				
自由項目	過去2年間の災害活動実績	1	—	—	—	—				

◎：必須項目
○：選択項目
—：非設定項目

○評価項目の参加資格要件別設定（営繕チャレンジ型）

区分	項目	細目	参加資格要件				適用
			管内	複数管内	県内	県内外	
企業の技術力	企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	◎	◎	◎	◎	
		登録基幹技能者の配置	○	○	○	○	注1
	配置予定技術者の能力	主任（監理）技術者資格	○	○	○	○	注2
		過去10年間の同種工事の施工経験	◎	◎	◎	◎	
		若手技術者（40歳未満）・女性技術者の配置	◎	◎	◎	◎	
	継続教育（CPD）の取組状況	○	○	○	○	注3	
企業の信頼性・社会性	地域精通度	過去10年間の当該管内での施工実績	◎	◎	◎	◎	
	地域貢献度	営業拠点（本店）の当該管内における所在地	—	◎	◎	—	

- (注1) 当該工事に関連する種類の登録基幹技能者がいない場合、又は登録基幹技能者の活用が見込めない場合は、設定しない。
(注2) 評価対象とする資格が入札参加資格要件で求める資格と同一となる場合は、設定しない。
(注3) 当該工種で制度が浸透していない場合は、設定しない。

○評価項目（営繕チャレンジ型）

区分	項目	配点	細目	細目別配点	配点	対象区分
企業の技術力	企業の施工能力	7	過去10年間の同種工事の施工実績	6	6	高い同種性
			登録基幹技能者の配置	1	3	同種性がある
	配置予定技術者の能力	8	主任（監理）技術者資格	2	0	上記以外
			過去10年間の同種工事の施工経験	4	1	配置あり
			若手技術者（40歳未満）・女性技術者の配置	1	0	配置なし
		継続教育（CPD）の取組状況	1	1	あり	
企業の信頼性・社会性	地域精通度	4	過去10年間の当該管内（千葉県内）での施工実績	2	2	国・県等の実績
	地域貢献度		2	1	市町村等の実績	
			営業拠点（本店）の当該管内における所在地	2	0	上記以外
				2	0	当該管内に本店あり
					0	なし

9 技術審査

総合評価方式における落札者決定基準（評価項目、評価基準及び得点配分、技術提案及び施工計画等）及び技術的要件の審査を行うため、技術審査会を設置する。

（1）技術審査会による審査

落札者決定基準：当該工事の現場条件等を踏まえ、適切かつ確実に施工できるかを確認するため、工事の特性（工事内容、規模等）や地域特性等に応じて適宜設定した落札者決定基準（案）を作成し、評価項目等が適切かどうか技術審査会にて審査する。

技術的要件：落札者決定基準に基づき総合的に評価を行った評価資料（案）について、中立かつ公正な評価かどうか技術審査会にて審査する。

（2）技術資料の評価方法について

ア 評価項目（技術提案及び施工計画を除く）の記載事項の確認

- 技術資料に記載された申請点の真偽を各種データ等と突合し確認する。なお、技術資料で真偽が確認できないものは評価の対象としない。
- 申請点が本来の点数より高く申請されている場合は、真偽を確認した点数で評価する。また、本来の点数より低く申請されている場合は、申請点で評価する。
- 申請点の記載がない評価項目は、評価を0点とする。

イ 技術提案及び施工計画の評価

技術提案及び施工計画が以下に該当する場合は不適切と判断し、その者の入札を無効とする。

- ①法令違反の記載
- ②評価に値しないと認められたとき

例：施工計画が他社の資料の写しと認められたときは、関係した全ての企業の施工計画を評価に値しないものとして取り扱い、関係した全ての企業の入札を無効とする。

ウ 技術資料の不備

技術資料に不備があった場合、訂正を求めることなく、関係する評価項目の得点を与えない。

なお、様式第1号（評価点算定資料一覧表）が未提出、又は白紙の場合は、技術評価点は0点とする。（標準型を除く）

10 学識経験者の意見聴取

総合評価方式における落札者決定基準等に対し、発注者の恣意性を排除し、中立かつ公正な審査・評価を行うため、学識経験者への意見聴取の場を設置する。

(1) 落札者決定基準意見聴取（1回目）

・標準型、簡易型（技術提案・施工計画を求める型式）

落札者決定基準を定めようとするとき、評価項目などについて学識経験者の意見を聴取する。

・特別簡易型（技術提案・施工計画を求めない型式）

あらかじめ設定した落札者決定基準（標準項目・基準）を一括で意見聴取できるものとし、標準項目・基準を使用する場合は、工事毎の意見聴取は省略できるものとする。

なお、標準項目・基準を使用しない場合は、個別に意見聴取を行う。

(2) 落札候補者を決定する際の意見聴取（2回目）

・標準型、簡易型

落札者決定基準意見聴取の際に、落札候補者の決定時に、改めて意見を聴く必要があるとされた場合、学識者の意見聴取をする。

1.1 評価方法

(1) 評価値算定方式

除算方式で実施する。

(2) 加算点の算出

加算点は、評価項目配点の合計を換算した得点とする。

評価項目配点の合計が最も高い者に、加算点の満点を与え、他の入札参加者は按分して、加算点を与える。このとき加算点は小数点以下第3位まで算出（第4位以降切捨）。

加算点の満点は以下のとおり

型式	加算点の満点
標準型	50点
簡易型	30点
特別簡易型（A）	20点
特別簡易型（B・C）	15点

(3) 技術評価点等の考え方

技術評価点 = 標準点 + 加算点

技術評価点は、標準点に加算点（小数点以下第3位まで）を加えたもの。

標準点は、100点とする。

(4) 評価値の算出と落札候補者の決定

入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、評価値の最も高いものを落札候補者とする。

評価値の算出方法は除算方式とし、技術評価点を入札価格で除して算出する。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点}}{\text{入札価格}}$$

評価値が同点の者が複数いる場合は、くじにより落札候補者を決定する。

予定価格以下の入札がなく再入札となった場合、2回目以降の入札を辞退した者の評価値は、最終の入札価格を用いる。

(5) 評価値の計算例

総合評価方式（除算方式）による落札候補者の決定（技術評価点の算出方法）

（試算条件：「簡易型」設計金額 2.2億円の例）

評価項目		配点	A者	B者	C者	
入札価格			190,000,000	200,000,000	210,000,000	
企業の技術力	施工計画	10点	10	0	5	10
	企業の施工実績	過去10年間の同種工事の施工実績	2	2	2	2
		千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績	6~ -4	2	4	6
		過去2か年度間の「工種：〇〇」における優良工事表彰対象工事	2	0	0	2
		過去2か年度間の「工種：〇〇」における難工事表彰	(1)	0	0	0
		登録基幹技能者の配置	1	0	0	1
		ICT活用工事の実施	1	0	1	1
		千葉県所掌工事における、過去の不誠実な行為	0~ -4	0	0	0
	配置予定技術者の能力	主任（監理）技術者資格	2	0	2	2
		過去10年間の同種工事の施工経験	2	1	2	2
		過去4か年度間の主任（監理）技術者として施工した千葉県所掌工事における「工種：〇〇」での工事成績	2	0	0	2
		若手技術者（40歳未満）・女性技術者の配置	1	0	1	1
		継続教育（CPD）の取組状況	1	0	1	1
	企業の信頼性・社会性	地域精通度	過去10年間の当該管内での施工実績	2	1	0
地域貢献度		災害協定締結の有無	3	2	3	2
		災害時の基礎的事業継続力（BCP）の認定	1	0	1	0
		県内企業の活用	-	-	-	-
		営業拠点（本店）の当該管内における所在地	-	-	-	-
		県産品の活用	1	0	1	0
地域特有貢献	1	1	0	1		
① 評価点の合計		38点	9	23	35	

② 加算点の算出

加算点の満点を30点とし、評価点の合計が最高であったC者に30点を付与する。（1位満点方式）

A、B者の加算点は、評価点の合計に応じ按分する。（小数第4位以下切り捨て）

$$A者：30 \times \frac{9}{35} = 7.714 \text{ 点}$$

$$B者：30 \times \frac{23}{35} = 19.714 \text{ 点}$$

加算点の満点

評価点の合計

評価点の合計の最高点

③ 技術評価点の算出

$$\text{技術評価点} = (\text{100点} + \text{加算点}) \times \text{標準点}$$

$$A者：107.714 \text{ 点} = (100 + 7.714) \times 100$$

$$B者：119.714 \text{ 点} = (100 + 19.714) \times 100$$

$$C者：130.000 \text{ 点} = (100 + 30.000) \times 100$$

計算結果を比較し易くするため評価値の整数部が

1桁となるよう10の累乗を乗する

④ 評価値の算出

$$\text{評価値} = (\text{技術評価点}) \div (\text{入札価格})$$

$$A者：(107.714 \div 190,000,000) \times 10,000,000 = 5.66915\dots$$

$$B者：(119.714 \div 200,000,000) \times 10,000,000 = 5.9857$$

$$C者：(130.000 \div 210,000,000) \times 10,000,000 = 6.190476\dots$$

技術評価点算出統括表

技術評価点

入札価格

	A者	B者	C者
① 評価点の合計	9	23	35
② 加算点	7.714	19.714	30.000
③ 技術評価点	107.714	119.714	130.000
入札価格	190,000,000	200,000,000	210,000,000
④ 評価値（便宜上、小数点以下第4位まで表記）	5.6691	5.9857	6.1904
⑤ 落札候補者決定（最高評価値取得者）	3位	2位	1位 落札

1.2 契約後の措置

- ・発注者は、受注者が総合評価方式で提出した技術提案、又は施工計画を考慮して施工計画書を作成していることを確認する。
- ・発注者は、受注者が施工計画書を遵守しているか確認する。
- ・発注者は、検査時の採点に総合評価方式の提出した技術提案等について、工事の創意工夫として考慮しない。

1.3 その他

(1) 評価内容の担保（技術提案内容の不履行の場合における措置）

発注者は、受注者の提出した技術提案内容について、建設工事監督技術基準（令和6年4月1日改訂）第3条（別表5、その他（6）総合評価方式における履行確認）に基づき、その履行状況について確認を行う。

受注者の責により、「技術提案」、「施工計画」、「県産品の活用」、「県内企業の活用」、「登録基幹技能者の配置」、「ICT活用工事の実施」、及び「配置予定技術者の能力」の6項目いずれかが履行（満足）できない場合は、工事成績評定点の考査項目「法令遵守等」の総合評価による減点として、工事成績評定点を3点減する。

なお、「技術提案」及び「施工計画」については、加点対象となった記載内容だけでなく、受注者の提案した全ての内容（ただし履行状況の確認ができないもの、又は発注者の要求基準や施工条件を満たさないもの等を除く）が履行義務の対象となる。

「施工計画」以外については、加点された記載内容のみが履行義務の対象となる。

また、履行状況が特に悪質と認められる場合は、県土整備部建設・不動産業課と協議のうえ、指名停止措置を行う。

(2) 技術提案・施工計画に関する機密の保持

発注者は、提案者の知的財産を保護するため提案内容に関する事項が他者に知られることのないようにすること。

また、提案者の了承を得ることなく技術提案及び施工計画の一部のみを採用することのないようにすること等、その取扱いに留意する。

(3) 情報公開

ア 入札前

手続の透明性・公平性を確保するため、落札者の決定に関する基準及び方法等については、あらかじめ入札公告、又は入札説明書等において明らかにする。

イ 落札者決定後

- ①総合評価方式を適用した工事において落札者を決定した場合は、速やかに以下の事項を公表する。

- ・落札者名

- ・各入札参加者の技術評価点及び項目毎の得点
 - ・各入札参加者の入札価格
 - ・各入札参加者の評価値
- ②技術評価点の項目毎の得点については、評価調書（公表用）を作成し、落札者決定後、遅滞なく閲覧に供する。
また、速やかにちば電子調達システム（入札情報サービス）に掲載する。

ウ 評価調書（技術評価点及び評価項目毎の得点）の公表について

- ・技術審査会及び学識経験者の意見聴取に諮り技術評価点を確定したものを公表する。
そのため、技術審査会、又は学識経験者の意見聴取の開催前までに辞退等をした者は公表しない。
- ・自己採点方式では、原則、落札候補者以外（評価値が2位以下の者）については審査を行わないため、審査を行った者については2次評価値、審査を行わなかった者については、1次評価値（申請点）で公表する。

（4）不服の審査

発注者は、入札参加者から不服の申し出があったときは、「千葉県建設工事の入札及び契約の過程に関する苦情の処理手続」により取り扱う。

（5）市町村への支援

千葉県では、「品確法」第22条第4項の「発注者を支援するため、市町村からの要請がある場合に、発注関係事務を公正に行なうことができる条件を備えた者」として、公益財団法人千葉県建設技術センターを位置付けしている。
また、市町村等は県の設置した技術審査会や県の委嘱した学識経験者への意見聴取の場を活用することができるよう、市町村等総合評価支援要綱（平成20年1月17日制定）を定めている。

（6）令和9年4月以降の施行予定

現在、配置予定技術者の資格を評価対象としているが、更なる品質向上を図るため、高度な技術を求める工事において、有用な資格を評価項目として追加予定。

対象資格：解体工事施工技士、街路樹剪定士、舗装施工管理技術者、
路面標示施工技能士 等

（7）その他

- ア 技術資料の具体的な記入方法等は「千葉県総合評価方式 技術資料作成の手引き」による。
- イ 本ガイドラインの内容については、関係法令の改正などにより、随時変更するとともに、総合評価方式の実施結果を分析し、適宜見直しを図っていく。